

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第33期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社フジタコーポレーション
【英訳名】	FUJITA CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 博章
【本店の所在の場所】	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号
【電話番号】	(0144)34-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【最寄りの連絡場所】	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号
【電話番号】	(0144)34-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第29期 平成19年3月	第30期 平成20年3月	第31期 平成21年3月	第32期 平成22年3月	第33期 平成23年3月
売上高 (千円)	9,801,584	9,923,410	8,947,542	8,346,884	8,311,643
経常利益又は経常損失() (千円)	79,402	283,635	13,136	33,307	9,026
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	24,356	902,133	20,489	22,709	11,151
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	388,153	388,153	388,153	388,153	388,153
発行済株式総数 (株)	8,916	8,916	8,916	8,916	8,916
純資産額 (千円)	1,404,831	435,349	436,348	485,589	475,251
総資産額 (千円)	8,541,161	7,775,597	7,140,682	6,853,984	6,654,087
1株当たり純資産額 (円)	157,563.00	48,827.86	48,939.99	54,462.73	53,303.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3,700.00 (-)	- (-)	- (-)	500.00 (-)	500.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額() (円)	2,734.57	101,181.47	2,298.02	2,547.10	1,250.72
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	2,719.00	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.4	5.6	6.1	7.1	7.1
自己資本利益率 (%)	1.7	-	4.7	4.9	2.3
株価収益率 (倍)	54.85	-	19.41	23.12	29.58
配当性向 (%)	135.3	-	-	19.6	40.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	501,035	299,621	470,085	505,712	649,170
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,192,419	652,068	276,215	214,126	184,556
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	776,392	122,929	443,398	298,117	255,393
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	585,513	355,995	106,467	99,934	309,155
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	194 (843)	195 (878)	159 (956)	146 (720)	148 (801)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第30期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第31期、第32期及び第33期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第30期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、総労働時間を1日7.5時間(当社就業規則による実働時間)換算で算出した年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和53年3月	北海道苫小牧市に(有)ファミリーフーズを設立
4月	(株)ダスキンと「ミスタードーナツチェーン契約」を締結
昭和61年10月	北海道苫小牧市に「ミスタードーナツ苫小牧駅前ショップ」第1号店を開店
11月	(株)モスフードサービスと「モスバーガーチェーンフランチャイズ契約書」を締結
平成2年2月	北海道苫小牧市に「モスバーガー苫小牧店」第1号店を開店
平成5年10月	(有)ファミリーフーズを株式会社組織変更
	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)と「蔦屋書店及びTSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店契約書」を締結
平成8年4月	札幌市東区に「TSUTAYA北14条光星店」第1号店を開店
7月	(株)ファミリーフーズを(株)フジタコーポレーションに商号変更
平成9年6月	札幌市東区に直営にて「かつてん北14条光星店」第1号店を開店
平成10年3月	ローソン札幌北14条店を運営する(株)フジックス株式を追加取得し子会社化(出資比率72%)
	(株)どんと「ザ・どん加盟店契約書」を締結
平成11年10月	青森県八戸市に「ザ・どん八戸ピアドゥ店」第1号店を開店
	「TSUTAYA平岡店」内の書籍部門を閉鎖し直営にて「BOOK・NET・ONE平岡店」第1号店を開店
平成12年7月	「TSUTAYA平岡店」のフランチャイズ契約を解除し直営にて「NET・ONE平岡店」第1号店を開店
平成13年2月	五苑マルシン(株)と「フランチャイズチェーン加盟店契約書」を締結
3月	青森県八戸市に「焼肉五苑八戸石堂店」第1号店を開店
平成14年2月	(株)フジックス株式を追加取得し100%子会社化
3月	ライトクロス(株)と「アフロディーテフランチャイズ契約書」を締結
平成15年3月	北海道苫小牧市表町に本社を移転
7月	(株)ドトールコーヒーと「ドトールコーヒーショップチェーン加盟店契約書」を締結
8月	宮城県名取市に「ドトールコーヒーショップ名取田高店」第1号店を開店
11月	(株)はなまると「まんまるはなまるうどんフランチャイズチェーン加盟店契約書」を締結
平成16年2月	仙台市宮城野区に「はなまるうどん仙台幸町イオン店」第1号店を開店
平成16年3月	北海道苫小牧市若草町に本社を移転
	(株)タスコシステム(現(株)ジー・ネットワークス)と「暖中フランチャイズチェーン加盟店契約書」を締結
	北海道千歳市に「暖中千歳店」第1号店を開店
平成16年6月	(株)ランシステムと「スペースクリエイティブ自遊空間フランチャイズ契約書」を締結
	(株)タスコシステム(現(株)ジー・ネットワークス)と「暖中フランチャイズチェーン地区本部認定契約書」を締結
7月	北海道函館市に「スペースクリエイティブ自遊空間函館花園店」第1号店を開店
9月	札幌市北区に「北前そば高田屋北8条店」第1号店を開店
平成17年4月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
7月	(株)OMGと「リラックスエリアフランチャイズ契約書」を締結
平成18年3月	(株)セリアと「セリア販売代理店基本契約書」を締結
	「セリア生活良品苫小牧若草店」第1号店を開店
8月	五苑マルシン(株)と「フランチャイズチェーン地域本部認定契約書」を締結
11月	(株)みずほ銀行と「宝くじ発売等の事務の再受託に関する基本約定書」を締結
	札幌市東区に「宝くじ北14条光星店」第1号店を開店
平成19年1月	札幌市白石区に「情熱ホルモン札幌白石店」第1号店を開店
平成20年9月	北海道苫小牧市に直営にて「キッチンワン苫小牧店」第1号店を開店
平成21年4月	(株)ベビーフェイスと「フランチャイズ契約書」を締結
7月	札幌市清田区に「ベビーフェイスプラネット札幌平岡店」第1号店を開店
平成22年1月	(株)サムライズと「米乃家加盟店契約書」を締結
	仙台市宮城野区に「米乃家仙台幸町イオン店」第1号店を開店
4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
7月	(株)ペッパーフードサービスと「ペッパーランチ加盟基本契約書」を締結
8月	仙台市宮城野区に「ペッパーランチBiVi仙台駅東口店」第1号店を開店

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び非連結子会社1社により構成されており、飲食部門（フランチャイジー事業13業態、オリジナルブランド事業2業態）は飲食物の提供、物販部門（フランチャイジー事業5業態、オリジナルブランド事業2業態）は主にメディア関連商品の販売を主たる業務としております。

飲食部門におきましてはエリアフランチャイザーとして3業態、物販部門におきましてはエリアフランチャイザーとして1業態及びフランチャイザーとして2業態を運営しております。

事業内容は以下のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

飲食部門として下記の事業を展開しております。 (平成23年3月31日現在)

業態名	事業内容	店舗数	契約数
フランチャイジー事業			
ミスタードーナツ	ドーナツ専門店	32	-
モスバーガー	ハンバーガー専門店	6	-
ザ・どん	海鮮丼専門店	2	-
焼肉五苑	焼肉専門店	2	-
アフロディーテ	クレープ専門店	1	-
ドトールコーヒーショップ	コーヒー専門店	1	-
はなまるうどん	セルフ讃岐うどん専門店	3	-
暖中	中華料理専門店	4	-
北前そば高田屋	蕎麦主体の和風居酒屋	4	-
情熱ホルモン	ホルモン専門店	2	-
ベビーフェイスプラネット	バリ風カフェレストラン	1	-
米乃家	団子・たい焼専門店	1	-
ペッパーランチ	ハンバーグ・ステーキ専門店	2	-
エリアフランチャイザー			
焼肉五苑	焼肉専門店	-	-
暖中	中華料理専門店	-	-
情熱ホルモン	ホルモン専門店	-	-
小計		61	-
オリジナルブランド事業			
かつてん	丼専門店	11	-
キッチンワン	スパゲティ・ハンバーグ等洋食店	2	-
小計		13	-
合計		74	-

物販部門として下記の事業を展開しております。

事業部門別	事業内容	店舗数	契約数
フランチャイジー事業			
TSUTAYA	DVD・CD等のレンタル及び販売、書籍・文具の販売	5	-
スペースクリエイト自遊空間	アミューズメント複合カフェ	8	-
セリア生活良品	100円ショップ	1	-
リラックス	リラクゼーションサロン	1	-
宝くじ	宝くじの売りさばき	5	-
エリアフランチャイザー リラックス	リラクゼーションサロン	-	2
小計		20	2
オリジナルブランド事業			
BOOK・NET・ONE	本・ゲームソフト・CD等のリサイクル店	8	-
NET・ONE	家電・家具・衣料品等のリサイクル店	2	-
フランチャイザー			
BOOK・NET・ONE	本・ゲームソフト・CD等のリサイクル店	-	21
NET・ONE	家電・家具・衣料品等のリサイクル店	-	1
小計		10	22
合計		30	24

非連結子会社の㈱フジックスは、コンビニエンスストア「ローソン」(1店舗)を経営しております。

当社は飲食部門・物販部門共に複数のフランチャイズ本部と加盟契約を締結し、効率的に出店を推進することで事業展開を行ってまいりました。

しかし、フランチャイズ契約に伴って独自の発想・運営方法を持ち込むことが制限されるため、フランチャイジー事業の店舗運営で培ったノウハウを活かし、社訓であります「創意」・「熱意」・「誠意」を発揮する場としてオリジナルブランド事業を開発・出店し、運営に尽力してまいりました。

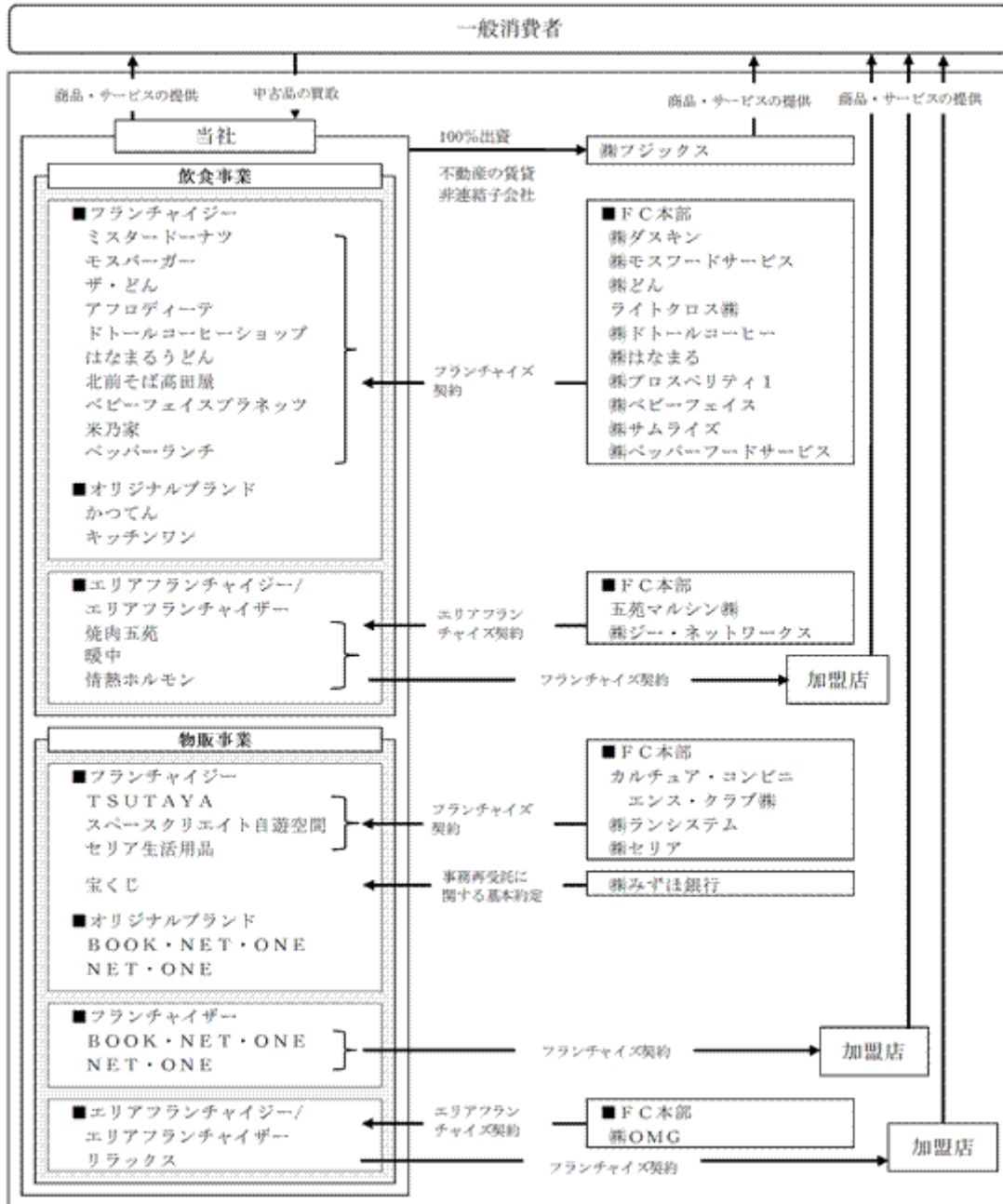
フランチャイジー事業における経験とノウハウの蓄積をオリジナルブランド事業の開発に活かすことと、各種の異なる業種・業態の店舗運営や顧客サービスの良い面をそれぞれ取り入れる当社独自の「シナジー経営」は、当社のビジネスモデルでなければ成し得ないものであり、店舗運営における効率性・生産性の向上、店舗の活性化とサービス・品質の向上等、大きな効果をもたらしております。

消費者のニーズがめまぐるしく変化し多様化が進む中で、当社は22業態を数える「多業種・多業態」展開へ変化してまいりました。これは出店場所の選択肢が広がるとともに、業態の選定及び複数業態を組み合わせることで出店することが可能となります。日々お客様と直接接するなかで顧客ニーズの変化を的確に把握し、多様化が予測されるライフスタイルの変化に対応し、多様なサービスやノウハウを融合させて、店舗運営を行ってまいりたいと考えております。

なお、出店に関する基本姿勢として、飲食部門・物販部門共にフランチャイジー事業・オリジナルブランド事業の双方の店舗展開を中心とした事業戦略を今後も継続しつつ、オリジナルブランドである「BOOK・NET・ONE」のフランチャイズ本部として加盟店の募集を積極的に実施し、出店の推進及び経営の指導・援助を行ってオリジナルブランド事業の拡大を図ってまいります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 平成23年4月1日をもって株式会社サムライズは株式会社米乃家に社名を変更しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
148(801)	34.8	7.5	3,662,064

セグメントの名称	従業員数(人)
飲食部門	78(559)
物販部門	31(225)
報告セグメント計	109(784)
全社(共通)	39(17)
合計	148(801)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、総労働時間を1日7.5時間(当社就業規則による実働時間)換算で算出した年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数が前事業年度末に比べて81名増加しておりますが、その主な理由は各店舗の繁忙時期・時間帯の機会損失を防ぐべく人員を配置したためであります。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の消費支援策である家電エコポイント等の駆け込み需要による持ち直しも見られましたが、東日本大震災による生産・流通機能の低下や店舗の営業時間の短縮、個人消費の自粛等、経済の悪化が避けられない状況にあります。

当社の事業地盤の1つであります東北地区におきましては、震災による直接的な被害により、個人消費の大幅な落ち込みが懸念されております。

当社の属する飲食業・小売業全般におきましても、同業他社との激しい価格競争が続いており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社は不採算店舗の閉店、販売管理費等の圧縮等、運営コストの削減に努める一方、新規事業展開や既存事業の出店を推進してまいりました。

店舗展開におきましては、新規事業であります「ペッパーランチ」2店舗、既存事業であります「ミスタードーナツ」・「モスバーガー」を各1店舗の計4店舗を新規出店したほか、「スペースクリエイティブ自遊空間」等2店舗を営業譲受により出店するとともに、8店舗の営業譲渡、4店舗の不採算店を閉店いたしました。

フランチャイザーとして、「BOOK・NET・ONE」加盟店6店舗を新規出店したことにより、加盟店舗数の合計が21店舗となりました。

これにより、当事業年度における当社の稼働店舗は22業態104店舗となり（前年同期末21業態110店舗）、この結果売上高8,311百万円（前年同期比0.4%減）、販売費及び一般管理費は4,652百万円（同0.6%減）となりました。減少の主なものは、人件費等のコスト削減効果並びに営業譲渡、店舗閉鎖等による地代家賃、減価償却費等の店舗経費の減少であります。

この結果、営業利益99百万円（同26.0%減）、経常利益9百万円（同72.9%減）となりました。また、東日本大震災で東北地方の一部店舗に被害が生じたため、7百万円の災害による損失を計上いたしました。

この結果、当期純利益は11百万円（同50.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

飲食部門

当事業年度の飲食部門におきましては、原材料・販売管理費等のコスト削減に努めるとともに、フランチャイジー事業においては本部主導の販売促進活動を、オリジナルブランド事業においては店舗会員等のターゲットを絞った販促活動による来店頻度向上と新規顧客の獲得の両方を行って売上高及び来店客数の増加に努めてまいりました。

また、飲食部門の店舗展開におきましては、4店舗の新規出店、2店舗の改装及び2店舗を閉店し、当事業年度末の店舗数は前事業年度末に比べて2店舗増加し、74店舗となりました。この結果、当事業年度末の売上高は4,679百万円（前年同期比1.4%減）、セグメント損失0百万円（前年同期、セグメント利益58百万円）となりました。

物販部門

当事業年度の物販部門におきましては、店頭商品を充実させて販売機会の損失を減らし、新規顧客の獲得及び会員特典の付与による顧客の再来店を促す取組みを積極的に行ってまいりました。T S U T A Y A 業態のレンタル分野における同業他社との値下げ競争が継続しており、厳しい状態で推移いたしました。

また、物販部門の店舗展開におきましては、2店舗の新規出店、8店舗の営業譲渡、2店舗を閉店するとともに組織の改編を行って「ウェルネス部門」を物販部門に統合したことにより、当事業年度末の店舗数は前事業年度末に比べて8店舗減少し、30店舗となりました。この結果、当事業年度末の売上高は3,632百万円（前年同期比0.9%増）、セグメント利益99百万円（同32.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ209百万円増加し、309百万円となっております。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは649百万円の収入であり、前年同期と比べ143百万円増加しております。これは主に、税引前当期純利益19百万円ではあるものの、非資金項目である減価償却費527百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは184百万円の支出であり、前年同期と比べ29百万円支出減となりました。これは主に定期預金の預入れによる支出327百万円、有形固定資産の取得による支出305百万円等があるものの、定期預金の払戻による収入388百万円及び敷金及び保証金の回収による収入67百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは255百万円の支出であり、前年同期と比べ42百万円支出減となりました。これは主に長期借入れによる収入1,780百万円があるものの、長期借入金の返済による支出1,999百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は最終消費者に対する飲食業及び物販業を主に行っているため、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比 (%)
飲食部門		
フランチャイズ事業		
ミスタードーナツ (千円)	657,859	96.1
モスバーガー (千円)	139,918	109.9
ザ・どん (千円)	24,521	95.2
焼肉五苑 (千円)	75,351	93.8
アフロディーテ (千円)	7,976	77.9
ドトールコーヒーショップ (千円)	10,396	102.7
はなまるうどん (千円)	82,328	100.3
暖中 (千円)	114,442	96.3
北前そば高田屋 (千円)	102,959	94.1
情熱ホルモン (千円)	26,759	87.4
ベビーフェイスプラネット (千円)	38,271	123.5
米乃家 (千円)	7,195	269.0
ペッパーランチ (千円)	21,707	-
フランチャイズ事業小計 (千円)	1,309,689	99.3
オリジナルブランド事業		
かつてん (千円)	154,675	93.7
キッチンワン (千円)	32,789	106.7
オリジナルブランド事業小計 (千円)	187,465	93.7
飲食部門計	1,497,154	98.6
物販部門		
フランチャイズ事業		
TSUTAYA (千円)	842,579	99.7
スペースクリエイティブ自遊空間 (千円)	97,873	112.0
セリア生活良品 (千円)	92,766	106.9
リラックス (千円)	109	29.2
宝くじ (千円)	210,288	105.4
フランチャイズ事業小計 (千円)	1,243,398	102.0
オリジナルブランド事業		
BOOK・NET・ONE (千円)	545,247	122.5
NET・ONE (千円)	24,000	59.1
オリジナルブランド事業小計 (千円)	569,248	117.2
物販部門計	1,812,646	106.3
合計	3,309,801	102.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度より、「ウェルネス部門」を「物販部門」に統合したため、当事業年度の仕入実績は物販部門に含まれております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比 (%)
飲食部門		
フランチャイジー事業		
ミスタードーナツ (千円)	2,282,160	96.1
モスバーガー (千円)	328,594	108.2
ザ・どん (千円)	66,536	95.9
焼肉五苑 (千円)	192,522	94.0
アフロディーテ (千円)	23,329	84.6
ドトールコーヒーショップ (千円)	24,709	101.0
はなまるうどん (千円)	219,629	98.7
暖中 (千円)	371,882	93.8
北前そば高田屋 (千円)	320,426	92.7
情熱ホルモン (千円)	78,287	90.1
ベビーフェイスブラネッツ (千円)	119,681	130.7
米乃家 (千円)	19,147	277.0
ペッパーランチ (千円)	57,281	-
フランチャイジー事業小計 (千円)	4,104,188	98.3
オリジナルブランド事業		
かつてん (千円)	475,824	101.7
キッチンワン (千円)	99,397	107.3
オリジナルブランド事業小計 (千円)	575,221	100.5
飲食部門計	4,679,409	98.6
物販部門		
フランチャイジー事業		
T S U T A Y A (千円)	1,638,543	96.2
スペースクリエイイト自遊空間 (千円)	625,299	109.6
セリア生活良品 (千円)	126,459	108.6
リラックス (千円)	44,090	39.6
宝くじ (千円)	229,688	105.5
フランチャイジー事業小計 (千円)	2,664,080	98.0
オリジナルブランド事業		
BOOK・NET・ONE (千円)	898,959	120.0
NET・ONE (千円)	69,193	52.1
オリジナルブランド事業小計 (千円)	968,153	109.8
物販部門計	3,632,234	100.9
合計	8,311,643	99.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記「BOOK・NET・ONE」には、フランチャイザー売上高が当事業年度は337,376千円含まれております。

3. 当事業年度より、「ウェルネス部門」を「物販部門」に統合したため、当事業年度の販売実績は物販部門に含まれております。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、甚大な被害をもたらした東日本大震災により、経済環境の不透明感、個人消費の低迷及び同業他社との競争激化に伴う企業収益の悪化が予想され、厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような状況のもと、店舗においては販売管理費等のコストの圧縮・削減に努める一方、商品の充実・サービス力の強化を行い、多様化する顧客ニーズに対応していくことで支持され続ける店舗づくりを目指してまいります。

また、加盟店を支えるフランチャイズ本部としての機能の拡充、事業及び顧客認知度の向上に注力し、当社の事業の柱の1つとして確立させてまいります。

当社が今後、中長期戦略を実行していくために対処すべき課題として下記の事項を考えております。

(1) オリジナルブランド事業を中心とする各業態のブランドイメージ向上とお客様の来店頻度の向上

直営店の出店を基礎とした事業拡大を行うために、各業態のブランドイメージがお客様に広く認知されるよう積極的にアピールするとともに、お客様に受け入れられ、利用し続けて頂くためのサービスの向上を目指す所存であります。

(2) さらなる加盟店ネットワーク規模の拡大

直営店の出店を基礎とした事業拡大を行うとともに、フランチャイズ事業並びにエリアフランチャイズ事業におけるさらなる加盟店の積極的な募集活動の強化並びに契約済み加盟店の出店を加速しネットワーク規模を拡大する所存であります。

(3) 加盟店の業務支援サービスの拡充と向上

当社オリジナルブランド事業の中より「BOOK・NET・ONE」等のブランドを新たなフランチャイズ事業として加盟店を募集できる様ノウハウの蓄積とパッケージの開発等に尽力し、当社の新たな収益の柱と位置づけ収益の拡大を図る所存であります。

(4) 投下資本利益率（ROI）を基準とした出店政策の推進

従来より投下資本利益率（ROI）を基準とした出店をしておりましたが、今後はよりROIの高い業態へ投資を集中し、資本の効率及び生産性を高める出店戦略をしてまいります。

(5) 人材育成プランの実施

さらなる成長に向けて出店を進めていく上で優秀な人材を確保し、お客様に満足して頂けるサービスを提供できる人材として育成していくことは重要な課題であると認識しております。このため当社は、スキルアップ研修の充実化、自己啓発を支援する環境作りの整備を図ることで創造性（マニュアルにとらわれない人材育成）を高め、社会やお客様等から高く評価される企業への成長を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) フランチャイズ契約について

平成23年3月期において、当社の売上高の81.4%を占めるフランチャイジー事業において、当社は、(株)ダスキンやカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)等と締結したフランチャイズ契約に基づいて、「ミスタードーナツ」(平成23年3月期売上高全体の27.5%)や「TSUTAYA」(同19.7%)等の店舗をフランチャイジーとして展開しております。当該契約においては、類似の事業を展開してはならないこと、ノウハウの漏洩禁止やチェーン組織の名声を傷つけないこと等の加盟店の義務が定められており、当社がこれらに違反した場合には、当該契約を解除されるだけでなく損害賠償や営業の停止を請求される可能性があります。また、それらに付随して、飲食・物販業界における信用の低下のみならず社会的信用の低下を招くこと等により、新たなフランチャイズ契約が困難になること、違反をしていないフランチャイズ契約においても新規出店の許可を受けるために通常より長い時間を要するようになることや既存店の来店客数が減少すること等、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

また、フランチャイジー事業においては、フランチャイザーの経営方針、商品施策や経営状況等により、来店客数の減少や顧客単価の低下等を招き、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、平成23年3月末現在において、当社が締結しているフランチャイズ契約に違反している事実はありません。また、オリジナルブランド事業においては、以下のとおりフランチャイジー事業と事業内容が類似する可能性のある店舗を展開しておりますが、当社は、現在運営している店舗につきフランチャイズ契約に違反がない旨の確約書を各フランチャイザーから受領しております。このようにフランチャイジー事業と事業内容が類似する可能性のあるオリジナルブランド事業の今後の出店につきましては、対象となるフランチャイザーから、出店の都度、確約書により承認を得ることとしております。万一確約書による承認を得られない場合には、当社の事業展開等に制約を受ける可能性があります。

フランチャイジー事業		類似する可能性のあるオリジナルブランド事業
店舗ブランド	フランチャイザー	店舗ブランド
ザ・どん	(株)どん	かつてん

(注) (株)どんは、(株)ダスキンの子会社であります。

(2) 事業展開について

(a) 出店政策について

平成23年3月末において、当社が展開しております店舗数の合計は104店であります。飲食部門のフランチャイジー事業61店舗及びオリジナルブランド事業13店舗の計74店舗、物販部門のフランチャイジー事業20店舗及びオリジナルブランド事業10店舗の計30店舗を展開しております。また、出店場所は、ショッピングセンター内への出店が平成23年3月末で39店舗と全店舗数の37.5%となっております。なお、フランチャイザーとしては24店舗の運営指導等を行っております。

当社の出店地域は、関東以北となっており、平成23年3月末において北海道72店舗、東北地方（青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県）29店舗、関東地方（栃木県、群馬県、神奈川県）3店舗であります。

従来、当社はフランチャイジー事業を中心とした出店を行う一方、賃借先との交渉の上、不採算店等を閉店することで事業の拡大を図ってきました。今後は、従来から展開している北海道、東北地方にオリジナルブランド事業を中心に店舗展開を行う方針であります。出店条件に合致する物件が確保できないことにより計画通りに出店できない場合や、出店場所の周辺環境の変化により、出店後の販売状況が芳しくない場合等において、当社の事業計画や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

		第29期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第30期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第31期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第32期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第33期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高(千円)		9,801,584	9,923,410	8,947,542	8,346,884	8,311,643
飲食部門(千円)		5,372,224	5,596,932	5,001,419	4,745,235	4,679,409
物販部門(千円)		4,429,359	4,326,477	3,946,123	3,601,649	3,632,234
営業利益(千円)		165,532	177,015	76,368	133,925	99,101
経常利益(千円)		79,402	283,635	13,136	33,307	9,026
特別損失のうち退店等に伴う損失(千円)		4,721	303,362	50,146	13,558	4,170
当期純利益(千円)		24,356	902,133	20,489	22,709	11,151
飲食部門	期末店舗数(店)	84	82	75	72	74
	フランチャイジー事業	69	68	60	58	61
	オリジナルブランド事業	15	14	15	14	13
物販部門	期末店舗数(店)	40	45	41	38	30
	フランチャイジー事業	27	29	25	24	20
	オリジナルブランド事業	13	16	16	14	10
合計	出店数(店)	22	15	4	3	6
	閉店数(店)	7	12	15	9	12
	期末店舗数(店)	124	127	116	110	104

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 退店等に伴う損失は、固定資産除却損、固定資産売却損及び店舗閉鎖に伴う費用の合計額であります。

3. 出店数には譲受店舗が含まれております。

4. 閉店数には譲渡店舗が含まれております。

5. 当事業年度における営業部門の組織改編によりウェルネス部門は物販部門に統合されたことに伴い、第32期以前の売上高についても、比較のためウェルネス部門の売上高は物販部門に含めております。

(b) 有利子負債依存度について

当社は、新規出店に際して建物入居のための敷金保証金、店舗建築、内装設備等のための資金が必要となります。加えて、フランチャイジー事業においては、加盟金、加盟保証金等の資金が必要となります。当社はこれらの資金を金融機関からの借入金及び社債の発行等により賄っているため、負債・純資産合計に占める有利子負債の比率が高い水準にあり、平成23年3月期末で79.9%となっております。また、平成23年3月期における支払利息と社債利息の合計額は135,747千円であり、売上高の1.6%となっております。

今後につきましては、自己資本の強化に努める方針であります。金利動向及び金融情勢の変化等による支払利息及び社債利息の増加等により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

	第29期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第30期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第31期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第32期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第33期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(負債の部)					
短期借入金(千円)	100,000	100,000	-	370,000	442,000
1年内返済予定の長期借入金(千円)	1,644,673	2,010,947	2,111,196	1,731,978	1,596,101
1年内償還予定の社債(千円)	300,000	290,000	130,000	100,000	70,000
短期リース債務(千円)	-	-	-	2,354	5,286
社債(千円)	590,000	300,000	170,000	70,000	-
長期借入金(千円)	3,486,681	3,576,325	3,422,678	3,265,115	3,181,927
長期リース債務(千円)	-	-	-	8,084	18,533
小計(A)(千円)	6,121,355	6,277,273	5,833,874	5,547,531	5,313,849
負債・純資産合計(B)(千円)	8,541,161	7,775,597	7,140,682	6,853,984	6,654,087
(A)/(B)	71.7%	80.7%	81.7%	80.9%	79.9%

(c) 敷金保証金について

当社は、出店に際して賃借物件により店舗開発を行うことを基本方針としており、平成23年3月末現在、104店舗中、84店舗につき土地及び建物を賃借し、15店舗につき土地を賃借しております。その結果、敷金保証金の資産合計に占める割合は、平成23年3月末現在13.8%となっております。当該敷金保証金は賃貸借契約の終了をもって当社に返還されるものでありますが、賃借先の経営状況等によっては、当該店舗に係る敷金保証金の返還や店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。

また、当社店舗の不採算等により当社が賃貸借契約終了前の解除を行った場合には、当該契約に基づき敷金保証金の一部又は全部が返還されないことや、将来において当該賃借先が保有する物件の当社による賃借が困難となる可能性があります。

(d) エリアフランチャイザー事業について

当社は「焼肉五苑」、「暖中」、「情熱ホルモン」及び「リラックス」のエリアフランチャイザー契約を締結しております。今後は、従来のフランチャイジー事業及びオリジナルブランド事業に加えて、当該事業を推進していく方針であります。

但し、加盟店の出店に際しては、出店条件に合致した物件が確保できないこと等により出店数や出店時期が当社の計画通りに進まない場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 人材の育成及び確保について

当社の事業の柱である店舗運営においては、高品質の商品とサービスを顧客に提供するため優秀な人材を必要としており、店舗責任者は時間を掛けて教育することが必要であります。当社は、店舗責任者はすなわち社長代行であるとの認識から従来からその育成には十分な時間を掛けており、各フランチャイザーが定める研修や当社独自の研修を行うことで商品知識や接客技術の習得をはじめとする人材の育成にも継続的に取り組んでおります。また、年1回の定期採用のみならず、出店に備えた人材の確保を目的として技能・経験を考慮し、基準に達していると考えられるパート・アルバイト従業員を正社員として登用する等の中途採用を実施しております。

しかしながら、店舗責任者等の人材育成が順調に進まなかった場合、もしくは、当社が店舗責任者等として必要な人材を十分に確保できなかった場合には当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 中古品の仕入について

当社の「BOOK・NET・ONE」並びに「NET・ONE」においては一般消費者より、中古品を仕入れて販売しておりますが、新商品市場の動向や競合先の出店動向等により商品の仕入状況に影響を及ぼす可能性があり、必ずしも将来にわたって質・量とも安定的に中古品を確保できるとは限りません。従いまして、中古品の仕入状況によっては商品不足により販売機会を逃すことになり、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社は多くの業態を展開しており、各業態に必要なとされる許可を得て営業活動を行っております。

(a) 食品衛生法について

当社の飲食部門では「食品衛生法」による規制を受けております。このため、店舗所在管轄都道府県知事の認可を得て営業しております。

当社は、食品衛生法の遵守を常に心掛け、各店舗では食品衛生管理者を管轄保健所に届出しており、衛生管理マニュアルに従って、日常的に食材の品質管理や店舗の衛生管理を行っております。また、外部による食品衛生検査を定期的実施し、衛生管理の徹底を図っております。

当社におきましては現在までに衛生問題に関連した重大な事故、訴訟、行政等の指導を受けた事実はありませんが、万一に備えて、生産物賠償責任保険及び食中毒・特定感染症利益担保特約を含んだ店舗総合保険契約を締結しております。

しかしながら、今後、店舗内において食中毒等の発生の危険性については否定できず、万一、当社の飲食店舗において食中毒等が発生した場合は、当社の業績等に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(b) 食品リサイクル法について

平成19年12月に改正施行された食品リサイクル法(「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」)により、年間100トン以上食品廃棄物を排出する外食事業者(食品関連事業者)は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、排出する食品残渣物の2割を削減することが義務付けられております。

当社の飲食部門のうちショッピングセンター内で営業している店舗数の割合は、平成23年3月末現在において50.0%となっており、ショッピングセンター自体で生ゴミ処理機等を導入しているため、現状において当社は食品リサイクル法において定められた外食事業者に該当しておりません。しかしながら、今後出店が増加することにより食品廃棄物の排出量が増加することが想定されるため、同法の定める外食事業者に該当した場合には、既存の委託処理業者に加えて新たな食品廃棄物再処理可能業者等との取引を行う必要や、自社で再処理設備を購入し処理を行わざるを得なくなる等の必要が生じた場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 古物営業法について

当社の「BOOK・NET・ONE」並びに「NET・ONE」業態において、「古物営業法」に基づき「古物商」としてリサイクルショップを運営しております。

古物商は、営業所を管轄する公安委員会からの営業許可取得を必要としており、同法及び関連法令による規制の要旨は以下のとおりであります。

(イ) 古物の売買または交換を行う営業を営む場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。

(ロ) 盗品等の売買の防止、速やかな発見等を図るため、古物営業に係る業務について必要な規制等を行い、以って窃盗その他の犯罪の防止を図り、及びその被害の迅速な回復に資することを目的とする。

(ハ) 取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢等を帳簿等に記載しなければならない。

当社の直営店舗及びフランチャイズ加盟店舗は、古物商として許可を得て営業しており、古物営業法遵守の観点から古物台帳の記入や買取り時の身分確認等、古物営業法に準拠した買取り及び台帳の保管を行っており、盗品買取りが判明した場合には被害者に対する無償回復に適法に対応できる体制を敷いております。

当社においては、これまで当該規制により損害が発生した事実はありませんが、今後も盗品と思われる商品の買取りや未成年者からの買取りに関してはマニュアルを厳守させ、法令厳守体制を維持してまいります。

なお、同法の規制により、買取った商品が盗品又は遺失物と判明した場合には、1年以内であればこれを無償で被害者又は遺失主に回復することとされており、万一買取った商品が盗品等と判明した場合には当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 著作権等管理事業法について

当社の「TSUTAYA」業態におけるDVD・CD等のレンタルにおいては、月間の映像ソフトや音楽CDの貸与回数に応じた著作物使用料の支払いが義務付けられる著作権等管理事業法による規制を受けており、主務官庁（文化庁）の認可を得て営業しております。

また、「スペースクリエイティブ自遊空間」業態におきましては、店舗内にコンピュータや家庭用ゲーム機を設置しており、あらかじめコンピュータにインストールされているゲーム並びに家庭用ゲームソフト、DVD等映像ソフトをコンテンツとして提供しております。

これらは著作者にその権利が保護されており、著作権者に認められている権利に抵触する利用を行う事ができません。従って、当該事業にて業務利用しているこれらの各ソフトウェアは著作権者から業務用としての許諾を受けたもののみを使用しております。

万一同法の改正により著作権料の上昇等が発生した場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 再販価格維持制度について

当社の取扱商品のうち、音楽CD・書籍並びに雑誌は、新品として販売される段階では「再販価格維持制度」（以下、「再販制度」）の適用を受けております。再販制度とは、メーカーが小売価格（定価）を制定し、これを販売者に遵守させる制度であります。私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律では、その総則において、事業者が他の事業者と共同して対価を決定することを禁じております。しかし、同法第6章の適用除外においてこの例外を認めており、その一つが第6章23条の再販制度であります。再販制度は順次見直し作業が進められており、平成13年3月末時点では著作物再販制度を廃止せず存置するとの意向が公正取引委員会より示されましたが、当該制度の見直しの方向性は現段階では予測困難であります。

万一当該制度の見直しにより、当該取扱商品の価格が低下した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 青少年育成条例について

当社の「スペースクリエイティブ自遊空間」、「TSUTAYA」及び「BOOK・NET・ONE」業態においては、青少年対策として、各都道府県が定める「青少年保護（健全）育成条例」の規制を受けております。

当社は、青少年の健全育成の観点から当該条例を遵守し、さらなる社会的貢献を果たしていきたいと考えており、以下の対応を行っております。

16歳未満の利用客には午後8時以降、18歳未満の利用客には午後10時以降の利用を認めておりません。

有害図書類と指定されている、もしくは発行者により利用年齢制限を設けて発行されている図書類は、他の図書類と区分して陳列するとともにその旨を明確に表示し、18歳未満もしくは所定の年齢に達しない青少年による利用が行われよう徹底しております。

青少年に有害なインターネットコンテンツ対策として有害情報へのアクセスを制限するフィルタリングシステムを導入したパソコンを利用しております。

未成年者の喫煙・飲酒等の防止に最大限の注意を払うものとし、定期的な店内巡回を行う等必要な措置をとることとしております。

青少年からの古本等の買取りには保護者の同意を求めることとしております。

警察との連絡を保ち、必要に応じて補導活動に協力することとしております。

しかしながら、当該規制の内容が変更された場合や万一当該条例に違反した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(g) 中小小売商業振興法について

特定連鎖化事業（小売・飲食のフランチャイズ・チェーン）について、チェーン本部（フランチャイザー）の事業概要及び契約の主な内容等についての情報を、チェーンに加盟しようとする者（フランチャイジー）に対して事前に書面で開示し、説明することを義務付けております。これは特定連鎖化事業者である本部と加盟者間で契約を巡るトラブルが生じることを防止するため定めているものであります。

当社は、加盟店としての出店希望者と十分な面談の上フランチャイズ契約を締結しており、平成23年3月末現在、フランチャイズ契約に関する訴訟や紛争はありませんが、加盟店からフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(h) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）について

「フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について」（平成14年4月24日改正）において、フランチャイザーが契約前にフランチャイジーに開示することが望ましい項目を示しております。また、フランチャイザーが予測売上又は予測収益をフランチャイジーに開示する場合、根拠ある事実・合理的算定方法等に基づく必要性及び根拠となる事実・算定方法等を示す必要があることを示しております。これらは小売・飲食のみならず全ての業種のフランチャイズ・チェーンに関して適用されております。

当社は加盟店としての出店希望者と十分な面談の上、フランチャイズ契約を締結しており、平成23年3月末現在、フランチャイズ契約に関する訴訟や紛争はありませんが、加盟店からフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(i) 個人情報の管理について

個人情報の管理に関しては、「個人情報の保護に関する法律」（平成21年6月5日改正）において、5千件を超える個人情報を取扱う企業が、本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供する等した場合には行政処分が課され、場合によっては刑罰の適用を受ける可能性があります。

当社が運営する「TSUTAYA」のDVD・CDのレンタル部門、「BOOK・NET・ONE」、「NET・ONE」並びに「スペースクリエイト自遊空間」業態では顧客毎に会員登録を行うため、会員の個人情報を保有しており、同法の規制を受けております。

フランチャイズ事業の「TSUTAYA」並びに「スペースクリエイト自遊空間」では、これらの個人情報と会員番号が連動したデータベースを当該フランチャイザーのサーバーに集積し、蓄積しております。

また、オリジナルブランド事業の「BOOK・NET・ONE」及び「NET・ONE」についても同様のシステムを構築しております。

いずれも、従業員は顧客が保有する会員カードを使用する等して、これらの会員の個人情報を閲覧することが可能なため、当社は個人情報管理規程において従業員に対して秘密保持を義務付ける等、保有する個人情報が外部に漏洩しないよう管理体制の整備に努めております。しかしながら、不測の事態により当社が保有する個人情報が外部に漏洩した場合には、顧客等からの信用の低下による売上減少や賠償金の支払い等により、当社の業績等に影響が生じる可能性があります。

(4) フジタ産業グループについて

当社の代表取締役社長である藤田博章は、昭和63年10月に北海道苫小牧市を中心にホームセンターやガソリンスタンド等を運営するフジタ産業(株)の代表取締役社長に就任し、平成14年10月からは非常勤の取締役会長（現任）に就いております。また、同社の発行済株式総数の92.6%を現在も所有しております。

フジタ産業(株)は液化プロパンガスの輸送等を行っている藤田荷役(株)の発行済株式総数の100%を所有するとともに事務機器の卸売り等を行っている(株)キミシマの発行済株式総数の67.5%を所有しております。

今後ともフジタ産業グループの事業上のリスクは、当社グループと分離されているものと認識しておりますが、同社において想定不能な不測の事態が生じた場合、藤田博章の当社代表取締役社長としての業務に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損会計について

減損会計の適用により、保有する固定資産及びファイナンス・リース資産等について減損処理が必要になった場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 短時間労働者に対する厚生年金適用拡大等について

厚生労働省は、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者（正社員以外の労働者で、1週間の所定労働時間が正社員より短い労働者）に対する厚生年金への加入基準を拡大するべく検討しております。

当社は、平成23年3月末現在において801人の臨時従業員を雇用しており、業種柄多くの短時間労働者が就業しております。今後、当該年金制度が変更され、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合には、当社が負担する保険料の増加等により当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、厚生労働省は、短時間労働者の所定外労働時間に対して割増賃金を支払うことを企業に義務付けるべく検討しておりますが、場合によっては当社の人件費負担が増加し、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食材について

原産地、原材料、消費期限等の偽装問題や価格の高騰等、食材の安心・安全は外食業界全体にとって最重要事項であります。当社では食材の安全を第一に、安定的な確保を図っておりますが、食材の安全性に係る不安等により外食産業からの消費者離れが生じた場合、安全な食材の供給不足や食材市況に大幅な変動が生じた場合等においては、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客動向について

当社の顧客は個人客が主体であるため、天候、流行、嗜好等の要因で新商品・サービス等の販売状況等が左右されることにより来店客数が減少した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新株予約権（ストックオプション）の付与について

当社では、役員及び従業員の会社業績に対する士気を高めることを目的として、新株予約権（ストックオプション）を付与しております。

これらの新株予約権の行使により新株が発行された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、新株予約権の付与を実施していくことを検討しており、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合においても、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイジー事業

当社は、「ミスタードーナツ」については(株)ダスキン、「モスバーガー」については(株)モスフードサービス、「ザ・どん」については(株)どん、「アフロディーテ」についてはライトクロス(株)、「ドトールコーヒーショップ」については(株)ドトールコーヒー、「はなまるうどん」については(株)はなまる、「北前そば高田屋」については(株)プロスペリティ1、「ベビーフェイスプラネット」については(株)ベビーフェイス、「米乃家」については(株)サムライズ(注)、「ペッパーランチ」については(株)ペッパーフードサービス、「T S U T A Y A」についてはカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)、「スペースクリエイティブ自遊空間」については(株)ランシステム、「セリア生活良品」については(株)セリアとそれぞれ、店舗ごとにフランチャイズ契約を締結しております。「宝くじ」については(株)みずほ銀行と事務再受託に関する基本約定を締結しております。また、エリアフランチャイズ本部としての「焼肉五苑」、「情熱ホルモン」については五苑マルシン(株)、「暖中」については(株)ジー・ネットワークス、「リラックス」については(株)OMGとエリアフランチャイズチェーン地区本部認定契約を締結しております。

(注)平成23年4月1日をもって、(株)サムライズは(株)米乃家に社名を変更しております。

各契約の概要は以下のとおりであります。

ミスタードーナツチェーン契約

契約の内容	ドーナツ等を提供するための方法の付与、原材料及び付属品の提供 品質・数量・衛生管理とサービス方法の付与 店舗内外のデザイン・看板等の設計図と仕様の提供、商標・商号の使用 マニュアルの貸与並びに教育、トレーニング方法の付与 全ての店舗が統一された商品とサービスを提供する顧客の評価とイメージの付与 ロイヤリティ・広告分担金の支払の義務
契約の対象	(株)ダスキンが本部機能を有する「ミスタードーナツ」各店
加盟保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	営業年数に応じて総売上高の一定率を支払う
広告宣伝費	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間(以後の契約更新は2年ごとの自動更新)

モスバーガーチェーンフランチャイズ契約書

契約の内容	(株)モスフードサービスより商標、サービスマーク及び経営ノウハウを用いて「モスバーガー」を屋号とする飲食店の営業を行う権利を取得するとともに、(株)モスフードサービスに対して、広告宣伝費、ロイヤリティの支払、指定された食材の使用及び指定メニューの販売義務を負う
契約の対象	(株)モスフードサービスが本部機能を有する「モスバーガー」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
広告宣伝費	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より2年間(以後の契約更新は2年ごとの自動更新)

ザ・どん加盟店契約書

契約の内容	海鮮丼を提供するための方法の付与 原材料及び付属品の提供、品質・数量・衛生管理とサービス方法の付与 店舗内外のデザイン・看板等の設計図と仕様 商標・商号の使用、マニュアルの貸与並びに教育、トレーニング方法の付与 全ての店舗が統一された商品とサービスを提供する顧客評価とイメージの付与 ロイヤリティ・広告分担金の支払いの義務
契約の対象	(株)どんが本部機能を有する「ザ・どん」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
広告宣伝費	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より6年間(以後の契約更新は2年ごとの自動更新)

アフロディーテフランチャイズ契約書

契約の内容	ライトクロス㈱の開発した「アフロディーテ」運営に関するノウハウの付与 店舗運営に必要なマニュアルの貸与 本部の定める商品規格と統一、店舗の設置運営に関するマニュアルの遵守
契約の対象	ライトクロス㈱が本部機能を有する「アフロディーテ」店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
契約期間	契約締結日より3年間（以後の契約更新は3年ごとの自動更新）

ドトールコーヒーショップチェーン加盟契約書

契約の内容	商標、サービスマークを使用する権利 店舗設計やレイアウトに関するノウハウの付与 商品販売技術、店舗管理方式、従業員訓練方式の遵守
契約の対象	㈱ドトールコーヒーが本部機能を有する「ドトールコーヒーショップ」店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約日より5年間（以後の契約更新は1年ごとの自動更新）

はなまるうどんフランチャイズチェーン加盟契約書

契約の内容	商標、サービスマークを使用する権利 店舗設計やレイアウトに関するノウハウの付与 チェーン店経営ノウハウを知る権利
契約の対象	㈱はなまるが本部機能を有する「はなまるうどん」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	出店時に一定額
ロイヤリティ	毎月一定額を支払う
契約期間	契約日より5年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

店舗運営ライセンス権販売契約書

契約の内容	商標、サービスマークを使用する権利 店舗設計やレイアウトに関するノウハウの付与
契約の対象	㈱プロスペリティ1が本部機能を有する「北前そば高田屋」各店
加盟金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の営業年数に応じた一定率を支払う
契約期間	契約日より5年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

ベビーフェイスプラネットフランチャイズ契約書

契約の内容	商標、サービスマークを使用する権利 店舗レイアウト、香辛料調合法、各種メニューの調理法に関するノウハウの付与
契約の対象	㈱ベビーフェイスが本部機能を有する「ベビーフェイスプラネット」店
加盟金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約日より5年間（以後の契約更新は1年ごとの自動更新）

米乃家加盟契約書

契約の内容	団子、たい焼き等を提供する店舗を開店し経営する資格の付与
契約の対象	㈱サムライズが本部機能を有する「米乃家」店
加盟金	契約締結時に一定額
食材保証金	契約締結時に一定額
原材料供給費	総仕入高の一定率を支払う
契約期間	開店日より5年間（以後の契約更新は5年ごとの自動更新）

ペッパーランチフランチャイズ加盟基本契約書

契約の内容	ステーキ・ハンバーグ等の料理を提供する店舗の運営ノウハウ 商標を利用する権利 「ペッパーランチシステム」を利用し、「ペッパーランチ」のフランチャイズ事業を行う ことの許諾
契約の対象	(株)ペッパーフードサービスが本部機能を有する「ペッパーランチ」各店
加盟金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約日より5年間(以後の契約更新は1年ごとの自動更新)

鳶屋書店及びT S U T A Y Aフランチャイズチェーン加盟店契約書

契約の内容	レンタルと販売に関する施設・運営・企画等の一連の事業システムの付与 鳶屋書店及び鳶屋の商標、意匠、サービスマーク、カラーリング、店舗システム等による統一されたイメージの元に展開されている事業システムの付与 ロイヤリティ・広告分担金を支払う義務 本部が加盟店に提供する在庫、仕入、発注を合理化するための情報伝達手段としてのコンピュータシステム導入の義務
契約の対象	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)が本部機能を有する「T S U T A Y A」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	出店時に一定額
ロイヤリティ	レンタル事業、セル事業及び書籍事業の売上高の一定率を支払う
広告分担金	入会金にレンタルによって上げた収入を超えた金額の一定率を毎月支払う 算出金額が15万円を超える場合の広告販促分担金は15万円とする。
契約期間	開店日(北14条光星店は契約締結日)より5年間(以後の契約更新は5年ごとの自動更新)

スペースクリエイト自遊空間フランチャイズ契約書

契約の内容	店舗の構造、内外装、店内レイアウト、看板等、店舗の設備に関する一切の事項 商品の仕入価格、仕入方法、その他一切の仕入に関する事項 商品の陳列、販売価格、その他一切の販売に関する事項 接客業務に関する一切の事項、コンピュータPOSシステムに関する一切の事項 文面・図面・ソフト・技術に関する一切の事項 ロイヤリティ支払の義務
契約の対象	(株)ランシステムが本部機能を有する「スペースクリエイト自遊空間」各店
加盟金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間(以後の契約更新は2年ごとの自動更新)

プレミアムフランチャイズ契約書

契約の内容	同一法人又は個人が「スペースクリエイト自遊空間」の名称を付した店舗を4店舗以上運営する者に対し、加盟金、開設準備費、研修費及び保証金の一定額の割引、ロイヤリティ及び本部より購入する備品・什器等の一定割合の割引に関する事項
契約の対象	(株)ランシステムが本部機能を有する「スペースクリエイト自遊空間」各店
加盟金	-
ロイヤリティ	-
契約期間	契約締結日より1年間(以後の契約更新は1年ごとの自動更新)

販売代理店基本契約書

契約の内容	100円ショップ店の経営ノウハウ及び機密を要する情報を継続して提供を受ける権利
契約の対象	(株)セリアが本部機能を有する「セリア」店
加盟金	-
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	-
契約期間	契約締結日より3年間(以後の契約更新は、1年ごとの自動更新)

宝くじ発売等の事務の再受託に関する基本約定書

契約の内容	所定の発売期間において、宝くじ証票金額に相当する現金と引換えに宝くじを直接、購入者に交付する宝くじ売りさばき事務 当せん宝くじ証票と引換えに相当の当せん金品を直接、当せん者に支払いまたは交付する事務 上記の各項に付帯する一切の事務
契約の対象	発売団体に届出承認を受けた場所
加盟金	-
保証金	-
ロイヤリティ	-
契約期間	約定締結日の属する四半期の月末日まで（以後の約定更新は、3ヵ月ごとの自動更新）

販売・払戻業務基本契約書

契約の内容	スポーツ振興投票券の売りさばき業務 投票券販売促進に係る業務 合致投票券及び発売されなかったものとみなされた投票券の受領業務
契約の対象	独立行政法人日本スポーツ振興センターに届出た店舗
加盟金	-
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	-
契約期間	平成24年3月31日までに発売された投票券に係る代金の納付が完了する日まで （以後の契約更新は、1年ごとの契約更新）

暖中フランチャイズチェーン地区本部認定契約書

契約の内容	地区本部が、エリアフランチャイズ本部として、本エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行うこと、及び、本エリア内において自ら契約店舗の直営店を出店すること。
契約の対象	エリア加盟店及びエリア直営店の契約店舗
対象地区	北海道・東北地区
エリア出店枠	20店舗
エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定額
加盟金収入	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
加盟保証金	1店舗当たり一定額を預る
契約期間	契約締結日より10年間（以後の契約更新は、10年間ごとの自動更新）

焼肉五苑・情熱ホルモンフランチャイズチェーン地域本部認定契約書

契約の内容	地域本部が、エリアフランチャイズ本部として、本エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行うこと、及び、本エリア内において、自ら契約店舗の直営店を出店すること。
契約の対象	エリア加盟店及びエリア直営店の契約店舗
対象地区	北海道全域（直営出店は青森県についても可）
エリアフランチャイズ権利金	-
加盟金収入	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
加盟保証金	一店舗当たり一定額を預る
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は、5年間ごとの自動更新）

リラックスエリアフランチャイズ契約書

契約の内容	地区本部が、エリアフランチャイズ本部として、本エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行うこと、及び、本エリア内において、自ら契約店舗の直営店を出店すること。
契約の対象	エリア加盟店及びエリア直営店の契約店舗
対象地区	北海道・青森県・秋田県・岩手県地区
エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定額
加盟金収入	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
契約期間	契約締結日より10年間（以後の契約更新は、5年間ごとの自動更新）

なお、上記 から のうち当社が支払った加盟金及びエリアフランチャイズ権利金は返還されず、当社にて償却しております。加盟保証金（預託保証金）は、契約終了後、速やかに返還されるものとなっております。

(2) オリジナルブランド事業

オリジナルブランド事業であります「BOOK・NET・ONE」については、フランチャイズ本部として加盟店契約を締結しております。

概要は以下のとおりであります。

BOOK・NET・ONEフランチャイズ加盟店契約書

契約の内容	中古本、中古CD、その他中古商品の買取及び顧客に提供し、販売するためのノウハウの付与、「BOOK・NET・ONE」の商標、サービスマーク、店舗システム等による統一されたイメージの下に展開されている事業システムの付与、ロイヤリティを支払う義務
契約の対象	BOOK・NET・ONE加盟店
加盟金	契約締結時に一定額を受取る
保証金	出店時に一定額を受取る
ロイヤリティ	総売上高の一定率を受取る
契約期間	契約締結日より5年（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

NET・ONEフランチャイズ加盟店契約書

契約の内容	中古家具、中古衣料、その他中古商品の買取及び顧客に提供し、販売するためのノウハウの付与、「NET・ONE」の商標、サービスマーク、店舗システム等による統一されたイメージの下に展開されている事業システムの付与、ロイヤリティを支払う義務
契約の対象	NET・ONE加盟店
加盟金	契約締結時に一定額を受取る
保証金	出店時に一定額を受取る
ロイヤリティ	総売上高の一定率を受取る
契約期間	契約締結日より5年（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、ここで記載された業績予想並びに将来予測は、有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき判断した予想であり、不確実な要素を含んでおります。実際の業績等はさまざまな要因により、記載した内容と異なる可能性があります。

(1) 経営成績の分析

当事業年度における当社の稼働店舗は22業態104店舗となり（前年同期末21業態110店舗）、この結果売上高8,311百万円（前年同期比0.4%減）となっております。販売費及び一般管理費は4,652百万円（同0.6%減）となりました。減少の主なものは、人件費等のコスト削減効果並びに店舗閉鎖による地代家賃、減価償却費等の店舗経費の減少であります。

この結果、営業利益99百万円（同26.0%減）、経常利益9百万円（同72.9%減）となりました。また、東日本大震災で東北地方の一部店舗に被害が生じたため、7百万円の災害による損失を計上したことにより、当期純利益は11百万円（同50.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は2,171百万円（前事業年度末2,107百万円）となり、63百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金の増加（916百万円から1,064百万円148百万円増）及び売掛金の減少（291百万円から227百万円へ63百万円減）であります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は4,482百万円（前事業年度末4,745百万円）となり、263百万円減少しました。主な要因は、有形固定資産の減少（3,072百万円から2,959百万円へ113百万円減）及び敷金及び保証金の減少（961百万円から915百万円へ46百万円減）に伴うものであります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は2,787百万円（前事業年度末2,823百万円）となり、35百万円減少しました。主な要因は、買掛金の増加（253百万円から330百万円へ77百万円増）、短期借入金の増加（370百万円から442百万円へ72百万円増）があるものの、1年内返済予定の長期借入金の減少（1,731百万円から1,596百万円へ135百万円減）及び1年内償還予定の社債の減少（100百万円から70百万円へ30百万円減）であります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は3,390百万円（前事業年度末3,545百万円）となり、154百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の減少（3,265百万円から3,181百万円へ83百万円減）、社債の減少（70百万円から - 百万円へ70百万円減）であります。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は475百万円（前事業年度末485百万円）となり、10百万円減少しました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少（27百万円から9百万円へ17百万円減）であります。

(3) キャッシュ・フローの分析

（キャッシュ・フロー）

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ209百万円増加し、309百万円となっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは649百万円の収入であり、前年同期と比べ143百万円増加しております。これは主に税引前当期純利益19百万円ではあるものの、非資金項目である減価償却費527百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは184百万円の支出であり、前年同期と比べ29百万円支出減となりました。これは主に定期預金の預入による支出327百万円、有形固定資産の取得による支出305百万円等があるものの、定期預金の払戻による収入388百万円及び敷金及び保証金の回収による収入67百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは255百万円の支出であり、前年同期と比べ42百万円支出減となりました。これは主に長期借入れによる収入1,780百万円があるものの、長期借入金の返済による支出1,999百万円等によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における新規出店に伴い（敷金、保証金を含む）、382,893千円の投資を行いました。その主なものは、物販部門のレンタル資産203,419千円であります。

新規出店及び営業譲受の主な内容は以下のとおりであります。

セグメントの名称	地域	金額（千円）
飲食部門（フランチャイジー事業）	北海道	58,464
飲食部門（フランチャイジー事業）	宮城県	28,999
物販部門（フランチャイジー事業）	山形県	14,623

なお、店舗の閉鎖及び譲渡に伴う設備の除売却を行っており、その総額は9,724千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、平成23年3月31日現在、国内に104ヶ所の店舗を運営しております。

平成23年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 地域別設備の状況

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	合計 (千円)		
北海道	本社・営業部 (苫小牧市他)	その他	本社	118,381	1,416	41,875	573,649 (9,905.98)	-	735,321	39 (17)
	フランチャイジー事業 (苫小牧市)他37店舗	飲食部門	店舗設備	567,489	235	63,848	-	10,819	642,392	45 (323)
	オリジナルブランド事業 (札幌市東区)他7店舗	飲食部門	店舗設備	82,700	142	12,073	-	-	94,915	5 (43)
	フランチャイジー事業 (札幌市東区)他17店舗	物販部門	店舗設備	365,268	-	312,880	-	11,919	690,068	19 (155)
	オリジナルブランド事業 (札幌市清田区)他7店舗	物販部門	店舗設備	43,223	129	9,380	-	-	52,732	9 (41)
	事業用資産 (札幌市清田区)他8資産	その他	賃貸不動産	410,408	-	7,545	-	-	417,953	- (-)
青森県	フランチャイジー事業 (八戸市)他6店舗	飲食部門	店舗設備	50,907	519	5,624	-	-	57,051	8 (59)
	オリジナルブランド事業 (つがる市)他1店舗	飲食部門	店舗設備	18,069	-	1,439	-	-	19,508	1 (8)
	オリジナルブランド事業 (八戸市)	物販部門	店舗設備	1,769	129	995	-	-	2,894	- (6)
	事業用資産 (八戸市)他2資産	その他	賃貸不動産	7,586	-	639	-	-	8,225	- (-)
岩手県	フランチャイジー事業 (宮古市)他6店舗	飲食部門	店舗設備	71,556	-	7,766	-	-	79,323	8 (60)
	オリジナルブランド事業 (盛岡市)	飲食部門	店舗設備	7,001	-	754	-	-	7,755	1 (4)
	オリジナルブランド事業 (二戸市)	物販部門	店舗設備	1,765	-	871	-	-	2,636	1 (5)
	事業用資産 (盛岡市)他2資産	その他	賃貸不動産	10,815	-	608	-	-	11,424	- (-)
秋田県	フランチャイジー事業 (秋田市)	飲食部門	店舗設備	6,346	-	631	-	-	6,977	2 (9)
山形県	フランチャイジー事業 (山形市)他1店舗	物販部門	店舗設備	35,485	-	3,976	-	-	39,462	2 (18)
宮城県	フランチャイジー事業 (名取市)他6店舗	飲食部門	店舗設備	51,320	-	3,733	-	-	55,054	6 (36)
神奈川 県	フランチャイジー事業 (横浜市磯子区)	飲食部門	店舗設備	13,797	-	1,139	-	-	14,936	1 (8)
栃木県	オリジナルブランド事業 (宇都宮市)	飲食部門	店舗設備	7,899	-	1,001	-	-	8,901	- (4)
群馬県	オリジナルブランド事業 (太田市)	飲食部門	店舗設備	7,160	-	1,063	-	-	8,223	1 (5)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()書きは臨時雇用者数を示し、総労働時間を1日7.5時間/人(当社就業規則による実働時間)換算で算出したものであります。

3. 現在賃借中の主要な設備は、店舗の建物(内部造作を除く)であり、その年間賃借料は679,235千円であります。

4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間	年間リース料(千円)	期末残高相当額(千円)
車両運搬具(所有権移転外ファイナンス・リース)	48ヶ月	1,606	4,332
店舗設備他(所有権移転外ファイナンス・リース)	60ヶ月	34,146	97,851

(2) 店舗設備の状況

店舗の所在地、開店日、客席数または売場面積は次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

店舗名	所在地	開店年月日	客席数または売場面積
[北海道]			
飲食部門			
フランチャイジー事業			
ミスタードーナツ			
苫小牧駅前ショップ	北海道苫小牧市表町5-5-6	昭和53年4月29日	40席
宮の森ショップ	札幌市中央区北5条西29-1-5	昭和55年6月15日	26席
東室蘭ショップ	北海道室蘭市中島町1-23-10	昭和55年11月21日	48席
苫小牧MEGAドン・キホーテショップ	北海道苫小牧市木場町1-6	平成2年9月5日	44席
北14条光星ショップ	札幌市東区北14条東6-1-17	平成5年10月19日	40席
苫小牧バイパスショップ	北海道苫小牧市ときわ町6-23-33	平成7年12月9日	44席
伊達ショップ	北海道伊達市末永町64-1	平成9年1月17日	40席
平岡ショップ	札幌市清田区平岡7条3-18-1	平成9年9月13日	40席
岩見沢ダイエーショップ	北海道岩見沢市9条西20-1-2	平成10年10月9日	36席
静内ショップ	北海道日高郡新ひだか町静内末広町2-1-1	平成10年11月20日	16席
登別ショップ	北海道登別市若山町4-33-1	平成11年7月15日	13席
新札幌デュオショップ	札幌市厚別区厚別中央2条5-6-2	平成11年10月29日	56席
ルーシー大谷地ショップ	札幌市白石区栄通18-5-35	平成12年11月1日	33席
平岡イオンショップ	札幌市清田区平岡3条5-3-1	平成12年11月11日	150.35㎡
厚別サンピアザショップ	札幌市厚別区厚別中央2条5-7-2	平成14年8月1日	41席
岩見沢イオンショップ	北海道岩見沢市大和4条8-1	平成16年11月3日	59.93㎡
札幌北41条ショップ	札幌市東区北41条東7-3-17	平成17年6月2日	28席
南郷13丁目ショップ	札幌市白石区南郷通13丁目南5-16	平成18年3月21日	39席
福住イトーヨーカドーショップ	札幌市豊平区福住2条1-2-5	平成18年3月21日	47.31㎡
苫小牧SCショップ	北海道苫小牧市柳町3-1-20	平成20年7月29日	44席
イオン札幌西岡SCショップ	札幌市豊平区西岡3条3-4-1	平成22年5月25日	49.59㎡
モスバーガー			
苫小牧店	北海道苫小牧市若草町5-3-5	昭和61年11月21日	100席
苫小牧バイパス店	北海道苫小牧市日新町2-1-35	平成1年3月31日	52席
伊達店	北海道伊達市末永町44-18	平成17年3月25日	60席
静内店	北海道日高郡新ひだか町静内木場町2-1-37	平成19年4月1日	43席
ファクトリーモールエ中島店	北海道室蘭市中島本町1-4-4	平成19年4月20日	33.2㎡
苫小牧柳町店	北海道苫小牧市柳町2-6-6	平成22年10月8日	44席
ザ・どん			
新札幌店	札幌市厚別区厚別中央2条5-6-2	平成12年4月1日	44席
焼肉五苑			
札幌宮の森店	札幌市中央区北3条西28-1-1	平成13年8月3日	128席
はなまるうどん			
旭川西イオン店	北海道旭川市緑町23-2161-3	平成19年2月21日	86.03㎡
暖中			
千歳店	北海道千歳市北栄2-3-11	平成16年3月31日	145席
苫小牧店	北海道苫小牧市明野新町1-1-10	平成16年3月31日	176席
登別店	北海道登別市富岸町2-1-11	平成18年7月25日	135席
北前そば高田屋			
北8条店	札幌市北区北8条西3-28	平成16年9月1日	126席
琴似店	札幌市西区琴似1条2-5-3	平成17年8月1日	141席
白石店	札幌市白石区南郷通1丁目北5-1	平成18年11月24日	120席
情熱ホルモン			
札幌白石店	札幌市白石区東札幌2条5-7-5	平成19年1月19日	32席

店舗名	所在地	開店年月日	客席数または売場面積
ベビーフェイスプラネット 札幌平岡店	札幌市清田区平岡7条1-1-10	平成21年7月24日	166席
オリジナルブランド事業 かつてん			
北14条光星店	札幌市東区北14条東7-1-21	平成8年7月4日	47席
桑園イオン店	札幌市中央区北8条西14-28	平成14年10月21日	87.03m ²
苗穂イオン店	札幌市東区東苗穂2条3-1-1	平成15年6月21日	83.95m ²
江別店	北海道江別市緑町西1-120-1	平成18年7月28日	36席
平岡イオン店	札幌市清田区平岡3条5-3-1	平成19年3月1日	34席
苫小牧店	北海道苫小牧市明野新町1-1-5	平成19年7月21日	48席
キッチンワン			
苫小牧イオン店	北海道苫小牧市柳町3-1-20	平成20年9月18日	60席
旭川西イオン店	北海道旭川市緑町23-2161-3	平成21年2月18日	45席
物販部門			
フランチャイジー事業 TSUTAYA			
北14条光星店	札幌市東区北14条東6-1-17	平成5年10月23日	897.10m ²
宮の森店	札幌市中央区北3条西28-1-5	平成5年12月13日	802.42m ²
函館鍛冶店	北海道函館市鍛冶2-7-10	平成7年10月19日	1,258.79m ²
苫小牧バイパス店	北海道苫小牧市ときわ町6-23-30	平成7年11月24日	1,276.84m ²
浦河店	北海道浦河郡浦河町堺町東6-493-3	平成8年5月24日	495.41m ²
スペースクリエイイト自遊空間			
函館花園店	北海道函館市花園町19-1	平成16年7月1日	894.69m ²
菊水環状通店	札幌市白石区菊水元町5条2-3-35	平成17年2月5日	1,449.00m ²
苫小牧店	北海道苫小牧市新中野町1-1-10	平成17年7月22日	1,056.63m ²
岩見沢ルート12号店	北海道岩見沢市8条東10-2-51	平成18年4月28日	429.00m ²
旭川大町店	北海道旭川市大町1条3-14-13	平成19年6月30日	1,427.07m ²
旭川永山店	北海道旭川市永山3条11-1-6	平成19年6月30日	573.00m ²
セリア生活良品			
苫小牧若草店	北海道苫小牧市若草町5-3-9	平成18年3月18日	675.00m ²
リラックス			
イオン苫小牧SC店	北海道苫小牧市柳町3-1-20	平成22年6月1日	
宝くじ			
北14条光星店	札幌市東区北14条東6-1-17	平成18年11月24日	-
宮の森店	札幌市中央区北3条西28-1-5	平成18年11月24日	-
函館鍛冶店	北海道函館市鍛冶2-7-10	平成18年11月24日	-
苫小牧バイパス店	北海道苫小牧市ときわ町6-23-30	平成18年11月24日	-
浦河店	北海道浦河郡浦河町堺町東6-493-3	平成18年11月24日	-
オリジナルブランド事業 BOOK・NET・ONE			
平岡店	札幌市清田区平岡7条3-18-15	平成11年10月30日	443.13m ²
苫小牧バイパス店	北海道苫小牧市ときわ町6-23-30	平成13年12月20日	54.00m ²
石狩樽川通店	北海道石狩市樽川9条1-2-2	平成18年5月20日	373.75m ²
いちまる清水店	北海道上川郡清水町字清水第1線50-32	平成20年2月1日	313.50m ²
伏古店	札幌市東区伏古1条2-6	平成21年3月28日	297.00m ²
インターネット本店	札幌市白石区菊水元町5条2-3-35	平成21年3月1日	-
NET・ONE			
平岡店	札幌市清田区平岡7条3-18-15	平成12年7月29日	610.76m ²
西岡店	札幌市豊平区西岡3条1-4-1	平成19年4月1日	532.52m ²

店舗名	所在地	開店年月日	客席数または売場面積
[青森県]			
飲食部門			
フランチャイジー事業			
ミスタードーナツ			
八戸ショップ	青森県八戸市十三日町25	昭和57年9月11日	38席
八戸南類家ショップ	青森県八戸市南類家1-2-6	平成19年10月5日	40席
八戸ラピアショップ	青森県八戸市江陽2-14-1	平成9年12月12日	57.57㎡
八戸ピアドゥショップ	青森県八戸市沼館4-7-112	平成10年3月12日	62.80㎡
ザ・どん			
八戸ピアドゥ店	青森県八戸市沼館4-7-112	平成10年3月12日	39.00㎡
焼肉五苑			
八戸石堂店	青森県八戸市長苗代3-22-19	平成13年3月30日	92席
情熱ホルモン			
八戸酒場店	青森県八戸市六日町19-1	平成19年10月19日	71席
オリジナルブランド事業			
かつてん			
柏イオン店	青森県つがる市柏稲盛幾世41	平成15年10月8日	85.65㎡
八戸城下店	青森県八戸市城下4-21-20	平成19年4月1日	61席
物販部門			
オリジナルブランド事業			
BOOK・NET・ONE			
八戸河原木店	青森県八戸市下長3-13-3	平成14年3月29日	572.57㎡
[岩手県]			
飲食部門			
フランチャイジー事業			
ミスタードーナツ			
宮古ショップ	岩手県宮古市宮町1-3-16	平成11年1月14日	28席
盛岡肴町ショップ	岩手県盛岡市肴町5-5	平成11年11月1日	40席
盛岡駅前ショップ	岩手県盛岡市盛岡駅前通8-13	平成11年11月1日	63席
盛岡大通ショップ	岩手県盛岡市大通1-9-5	平成12年9月1日	30席
二戸ショップ	岩手県二戸市堀野字長地11-1	平成14年8月31日	49席
盛岡イオンショップ	岩手県盛岡市前潟4-7-1	平成15年8月7日	125.87㎡
アフロディーテ			
盛岡イオン店	岩手県盛岡市前潟4-7-1	平成15年8月7日	93.50㎡
オリジナルブランド事業			
かつてん			
盛岡イオン店	岩手県盛岡市前潟4-7-1	平成15年8月7日	99.50㎡
物販部門			
オリジナルブランド事業			
BOOK・NET・ONE			
二戸店	岩手県二戸市堀野字長地11-1	平成14年8月31日	436.36㎡
[秋田県]			
飲食部門			
フランチャイジー事業			
はなまるうどん			
秋田トピコ店	秋田県秋田市中通7-1-2	平成19年7月1日	51席
[山形県]			
物販部門			
フランチャイジー事業			
スペースクリエイト自遊空間			
山形高堂店	山形県山形市高堂2-3-11	平成17年6月10日	853.88㎡
米沢金池店	山形県米沢市金池6-5-34	平成22年7月1日	630.00㎡

店舗名	所在地	開店年月日	客席数または売場面積
[宮城県]			
飲食部門			
フランチャイジー事業			
ドトールコーヒーショップ			
名取田高店	宮城県名取市田高字原509	平成15年8月4日	26席
はなまるうどん			
仙台幸町イオン店	仙台市宮城野区幸町5-10-1	平成15年11月15日	32.97m ²
暖中			
仙台幸町店	仙台市宮城野区大槻11-1	平成19年3月1日	150席
北前そば高田屋			
仙台一番町店	仙台市青葉区一番町4-3-28	平成21年1月1日	85席
米乃家			
仙台幸町イオン店	仙台市宮城野区幸町5-10-1	平成22年1月30日	42.54m ²
ペッパーランチ			
B i V i 仙台駅東口店	仙台市宮城野区榴岡2-1-25	平成22年8月1日	16席
イオンモール名取エアリ店	宮城県名取市杜せきのした5-3-1	平成22年8月21日	31.64m ²
[神奈川県]			
飲食部門			
フランチャイジー事業			
ミスタードーナツ			
根岸ショップ	横浜市磯子区東町17-30	昭和63年4月29日	27席
[栃木県]			
飲食部門			
オリジナルブランド事業			
かつてん			
F K D 宇都宮インターパーク店	栃木県宇都宮市インターパーク6-1-1	平成21年8月6日	38.38m ²
[群馬県]			
飲食部門			
オリジナルブランド事業			
かつてん			
太田イオン店	群馬県太田市石原町81	平成15年12月3日	69.75m ²

(注) 1. 飲食部門の店舗で、フードコートのため専用席のない店舗は面積で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の節義投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		増加能力 (客席数 又は売場 面積)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
店舗 (北海道4店舗)	飲食部門	店舗設備	200,000	-	自己資金及 び借入金	平成23.5	平成24.3	-
店舗 (北海道1店舗)	物販部門	店舗設備	30,000	-	自己資金及 び借入金	平成23.6	平成23.7	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 増加能力欄の「-」は、客席数及び売場面積の詳細が未定のため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,620
計	34,620

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,916	8,916	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	8,916	8,916	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月13日開催の臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	151	151
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	151	151
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	134,000	同左
新株予約権の行使期間 (注)3	自平成18年10月1日 至平成23年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134,000 資本組入額 67,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、目的となる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。但し、係る調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは、新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは、吸収分割を行う場合、当社は、必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2. 当社が新株予約権発行後、株式の分割または併合を行う場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が株式の時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）または、自己株式の処分を行う場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

なお、次の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数（当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の目的たる株式に係る株券が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された後または日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまで、本件新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。

権利行使期間中に死亡した割当を受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができる。但し、再承継はできない。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	18	8,916	1,203	388,153	1,203	424,003
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)2	-	8,916	-	388,153	376,300	47,702

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端数の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	8	23	1	1	534	574	-
所有株式数(株)	-	1,025	259	1,352	14	1	6,265	8,916	-
所有株式数の 割合(%)	-	11.49	2.90	15.16	0.16	0.01	70.28	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
藤田 博章	北海道苫小牧市	1,687	18.92
フジタコーポレーション従業員持株会	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号	557	6.25
藤田 健次郎	北海道苫小牧市	439	4.92
福室 太郎	東京都新宿区	375	4.21
藤田 竜太郎	北海道苫小牧市	294	3.30
土井 智也	川崎市高津区	254	2.85
(株)エメラルドコーポレーション	東京都港区六本木4丁目8番7号	236	2.65
極東証券(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番7号	225	2.52
苫小牧信用金庫	北海道苫小牧市表町3丁目1番6号	225	2.52
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	200	2.24
計	-	4,492	50.38

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,916	8,916	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	8,916	-	-
総株主の議決権	-	8,916	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりです。

旧商法第280条ノ20並びに商法第280条ノ21に基づく特別決議による新株予約権の状況
(平成16年9月13日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成16年9月13日
付与対象者の区分及び人数	従業員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の事業であります店舗展開は長期的な展望にたつての事業展開が必要であり、そのためには安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化を図ることが重要な課題であると考えております。企業体質の強化・充実と今後の事業展開に備えるため内部留保に努めるとともに、株主の皆様への利益還元として業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株あたり500円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は40.0%となりました。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月29日 定時株主総会決議	4,458	500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第29期 平成19年3月	第30期 平成20年3月	第31期 平成21年3月	第32期 平成22年3月	第33期 平成23年3月
最高(円)	225,000	213,000	142,000	60,000	61,200
最低(円)	125,000	96,100	27,500	42,550	30,500

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	53,000	55,800	57,000	53,600	51,800	47,900
最低(円)	48,000	48,500	51,600	48,800	48,000	30,500

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		藤田博章	昭和15年5月25日生	昭和39年4月 日本レイヨン株式会社 (現ユニチカ株式会社)入社 昭和44年4月 フジタ産業株式会社入社 専務取締役 昭和53年3月 有限会社ファミリーフーズ設立 代表取締役社長 昭和63年10月 フジタ産業株式会社 代表取締役社長 平成2年2月 有限会社ファミリーフーズを株式会社 ファミリーフーズ(現当社)に組織変更 代表取締役社長(現任) 平成5年10月 株式会社フジックス設立 代表取締役社長(現任) 平成14年10月 フジタ産業株式会社 取締役(現任)	(注)3	1,687
専務取締役	経理・総務 管掌	清水清作	昭和36年10月9日生	昭和63年4月 株式会社藍屋 (現株式会社すかいらーく)入社 平成7年12月 当社入社 管理部次長 平成13年1月 執行役員 管理部長 平成13年9月 取締役 経理部長 平成17年6月 常務取締役 平成20年8月 専務取締役 経理・総務管掌 (現任)	(注)3	58
常務取締役	飲食部門 管掌	上野哲	昭和36年6月22日生	昭和55年4月 厚木自動車部品株式会社 (現ユニシアジェークーシーステアリン グシステム株式会社)入社 昭和58年1月 当社入社 平成12年11月 株式会社フジックス 取締役(現任) 平成13年1月 当社執行役員 第 事業部長 平成13年9月 取締役 第 事業部長 平成15年7月 取締役 東日本事業本部長 平成17年5月 取締役 開発事業本部長・北海道MD事 業部長 平成18年4月 取締役 フードサービス事業本部長 平成19年4月 取締役 東日本MD・外食事業部長 平成19年8月 常務取締役 飲食部門管掌(現任)	(注)3	48
常務取締役	物販部門 管掌	黒田孝広	昭和35年8月12日生	平成元年3月 株式会社ダイエーコンビニエンスシス テムズ(現株式会社ローソン)入社 平成4年12月 当社入社 平成8年4月 T S U T A Y A 事業部統括部長 平成13年1月 執行役員 第 事業部長 平成13年9月 取締役 第 事業部長 平成15年7月 取締役 北海道事業本部長 平成17年5月 取締役 メディア事業本部長 平成18年4月 取締役 メディアサービス事業本部長 平成19年4月 取締役 メディア・リサイクル 事業部長 平成19年8月 常務取締役 物販部門管掌(現任) 平成20年6月 株式会社フジックス 取締役(現任)	(注)3	50
取締役	総務部長	山本智之	昭和29年11月14日生	昭和48年4月 日本軽金属株式会社入社 昭和57年6月 当社入社 平成4年4月 ミスタードーナツ事業部長 平成4年5月 取締役 平成13年9月 取締役 総務部長 平成14年6月 (株)フジックス 監査役 平成17年5月 取締役 総務部長(現任) 平成21年6月 株式会社フジックス 監査役(現任)	(注)3	118

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		藤田 健次郎	昭和47年4月19日生	平成10年7月 フジタ産業株式会社入社 平成12年6月 フジタ産業株式会社 取締役 平成14年10月 フジタ産業株式会社 代表取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	439
常勤監査役		藤田俊樹	昭和21年10月31日生	昭和47年2月 フジタ産業株式会社入社 平成4年6月 フジタ産業株式会社 取締役 平成18年10月 藤田荷役株式会社 取締役 平成19年9月 藤田荷役株式会社 代表取締役 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		丹治 敏男	昭和22年4月17日生	昭和44年4月 丹治林業株式会社入社 平成63年10月 丹治林業株式会社 代表取締役(現任) 平成2年5月 エニワ林工株式会社 代表取締役(現任) 平成10年10月 住宅パイル工業株式会社 代表取締役(現任) 平成12年5月 株式会社ノースフォレスト 代表取締役(現任) 平成20年5月 株式会社木の繊維 代表取締役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)5	2
監査役		小柳 典子	昭和20年9月21日生	昭和39年4月 三共機械製作所株式会社入社 平成62年6月 ハーバー株式会社入社 平成13年7月 ハーバー株式会社 取締役 平成14年12月 ハーバー株式会社 代表取締役(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						2,402

- (注) 1. 取締役藤田健次郎は、取締役社長藤田博章の二男であります。
 2. 監査役丹治敏男及び小柳典子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
 4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
菊池廣之	昭和17年3月6日生	昭和39年4月 野村證券株式会社入社 昭和47年7月 極東証券株式会社入社 昭和47年11月 極東証券株式会社代表取締役副社長 昭和54年12月 極東証券株式会社代表取締役社長 (現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

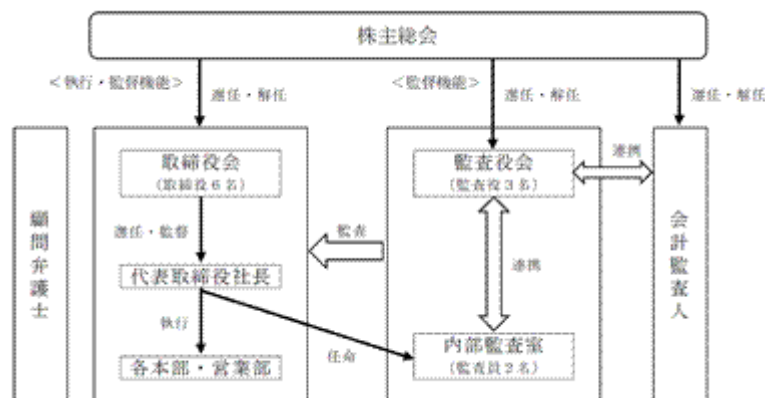
当社はコーポレート・ガバナンスに関して、コンプライアンスとともに外部環境の変化に対応するための迅速な経営意思決定による経営の健全性と透明性の向上を図ることを基本と考えております。そのために、株主総会をはじめ、取締役会、監査役協議会の機能制度を一層充実させるとともに弁護士等の指導・助言を尊重しつつコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるべく努めていかなければならないと考えております。なお当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当しておりませんが、大阪証券取引所の「JASDAQ等における企業行動規範に関する規則の特例」を受け、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、監査役会を設置しております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在において常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。また、常務会（構成員：代表取締役、専務取締役1名、常務取締役2名の計4名）を設置しております。

企業統治の体制を図表で示すと次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

監査役会においては、毎期の監査役監査方針と監査計画を策定し、会計監査人、内部監査室との連携を保ちながら全般的かつ重点監査事項について監査を行い、随時必要な提言、助言並びに勧告を行っております。取締役会付議議案のうち、特に重要案件とされるものについては、取締役会開催前に常務会を開催し、事前に審議を実施することで、取締役会での迅速な意思決定を図る体制を整えております。

また、取締役会での議案の審議または業務執行報告については、それぞれ公正性・中立性の立場により忌憚のない意見・情報交換が行われており、取締役の独自性及び取締役相互間の監督体制は十分保たれていると判断しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備状況

取締役会は、定款の定めにより12名以内（提出日現在における取締役の数は6名）で構成されております。取締役会は原則月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を開催し迅速な経営意思決定に努めております。

さらには、取締役及び幹部社員をメンバーとする業績検討会議を月1回以上開催しており、コンプライアンスを含めた業務執行状況の監督及び月次の業績と問題点を把握し経営方針の検討の場として機能させております。

・リスク管理体制の整備状況

取締役会、監査役会を軸とした相互の連携及び牽制によりコンプライアンスをはじめリスク情報の共有と企業統治の実効性の向上を推進する体制をとっております。

監査役会は、内部監査室及び会計監査人と必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役による監査役会を月1回以上開催しており、取締役の職務執行状況や重要な意思決定に対する監査を客観的立場より行っております。第三者的立場から不正や誤謬の防止を図り、経営陣による法規遵守の監視を行うとともに取引の妥当性等のチェック強化を行うことが目的であります。

また、業務執行体制においても客観性・公正性を持って内部監査を行うべく内部監査室を設置しており、内部監査の効率的な実施を行うために、「年間監査計画」、「内部監査ワークスケジュール」等により業務全般の内部監査を行っております。内部監査室（監査員2名）は社長直属部門として被監査部門からの独立性を確保しております。

会計監査の状況

当社は創研合同監査法人と監査契約を締結し金融商品取引法監査を受けております。通常の会計監査の過程のなかで内部統制を充実すべく指導・助言を得ております。

（業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数及び所属する監査法人）

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注）1
業務執行社員 本間 寛	創研合同監査法人	-
業務執行社員 桑原 茂樹		-

（注）1．継続監査年数が7年を超えていないため記載を省略しております。

2．監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士1名、会計士補1名であります。

社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役丹治敏男、小柳典子は、当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、両監査役の経営者としての幅広い見識と長年の豊富な経験と見識を生かして、客観性や中立性を重視した業務監査を行っております。

また、当社は社外監査役の選任にあたり、客観性や中立性を持ち、業務執行者からの独立性を勘案して、経営監視や適切な助言をしていただくことが必要であると考えております。

なお、社外監査役は内部監査室及び会計監査人と相互に連携し、内部監査室からは適宜内部統制システムの評価等の報告を受け、会計監査人とは定期的に会合を持って緊密な関係を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施することとしております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	49,160	49,160	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	4,760	4,760	-	-	-	2
社外役員	2,200	2,200	-	-	-	2

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針はございません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5 銘柄 103,681千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
極東証券(株)	71,000.000	62,551	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)ダスキン	16,830.512	27,989	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	85,069.615	17,439	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)モスフードサービス	9,100.448	13,923	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000.000	7,840	安定株主として長期保有を目的としております。
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	2,806.225	1,276	安定株主として長期保有を目的としております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
極東証券(株)	71,000.000	41,535	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)ダスキン	17,622.518	27,173	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	92,275.336	14,948	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)モスフードサービス	9,101.540	13,879	安定株主として長期保有を目的としております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000.000	6,144	安定株主として長期保有を目的としております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 （千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	40,038	40,038	474	-	(注)1
上記以外の株式	-	-	-	-	-

(注)1．非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めてあります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行う旨を定款に定めてあります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
12,600	-	13,800	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、創研合同監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3 %
売上高基準	2.0 %
利益基準	2.5 %
利益剰余金基準	0.9 %

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的な会計のノウハウを有する企業が行う研修へ参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	916,276	1,064,839
売掛金	291,489	227,642
商品及び製品	625,730	610,817
原材料及び貯蔵品	40,049	37,925
前払費用	155,424	162,504
前払金	7,460	7,450
繰延税金資産	21,231	22,564
その他	50,551	37,879
貸倒引当金	520	-
流動資産合計	2,107,693	2,171,623
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,007,099	4,074,273
減価償却累計額	2,081,990	2,229,818
建物（純額）	1,925,109	1,844,454
構築物	188,042	191,035
減価償却累計額	152,832	156,538
構築物（純額）	35,210	34,496
機械及び装置	10,742	10,742
減価償却累計額	8,158	8,454
機械及び装置（純額）	2,583	2,288
車両運搬具	3,835	3,835
減価償却累計額	3,180	3,552
車両運搬具（純額）	655	283
工具、器具及び備品	1,936,747	1,927,197
減価償却累計額	1,410,927	1,449,348
工具、器具及び備品（純額）	525,820	477,849
土地	573,649	573,649
リース資産	11,214	27,645
減価償却累計額	1,272	4,906
リース資産（純額）	9,941	22,738
建設仮勘定	-	3,890
有形固定資産合計	3,072,971	2,959,651
無形固定資産		
のれん	23,568	13,349
借地権	140,000	140,000
商標権	274	225
ソフトウェア	2,237	1,548
その他	7,925	7,707
無形固定資産合計	174,007	162,831

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 278,440	1 250,933
関係会社株式	25,000	25,000
出資金	196	198
長期貸付金	96,832	77,838
長期前払費用	158,945	112,874
敷金及び保証金	1 961,734	1 915,652
保険積立金	1,899	1,899
その他	250	250
貸倒引当金	25,000	25,000
投資その他の資産合計	1,498,299	1,359,647
固定資産合計	4,745,277	4,482,130
繰延資産		
社債発行費	1,012	334
繰延資産合計	1,012	334
資産合計	6,853,984	6,654,087
負債の部		
流動負債		
買掛金	253,699	330,899
短期借入金	1 370,000	1 442,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,731,978	1 1,596,101
1年内償還予定の社債	100,000	70,000
リース債務	2,354	5,286
未払金	278,086	262,768
未払費用	14,136	13,655
未払法人税等	19,095	16,149
未払消費税等	21,947	15,998
前受金	9,066	11,927
預り金	22,713	23,068
その他	40	-
流動負債合計	2,823,118	2,787,856
固定負債		
社債	70,000	-
長期借入金	1 3,265,115	1 3,181,927
繰延税金負債	18,348	6,784
退職給付引当金	27,763	28,654
リース債務	8,084	18,533
長期未払金	17,213	14,549
長期預り金	138,750	139,530
資産除去債務	-	999
固定負債合計	3,545,275	3,390,980
負債合計	6,368,394	6,178,836

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	388,153	388,153
資本剰余金		
資本準備金	47,702	47,702
資本剰余金合計	47,702	47,702
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,709	29,403
利益剰余金合計	22,709	29,403
株主資本合計	458,565	465,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,024	9,992
評価・換算差額等合計	27,024	9,992
純資産合計	485,589	475,251
負債純資産合計	6,853,984	6,654,087

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
飲食売上高	4,745,235	4,679,409
物販売上高	3,272,642	3,632,234
ウェルネス売上高	329,007	-
売上高合計	8,346,884	8,311,643
売上原価		
飲食売上原価	1,521,900	1,496,489
物販売上原価	1,756,856	2,063,370
ウェルネス売上原価	252,172	-
売上原価合計	3,530,929	3,559,859
売上総利益	4,815,955	4,751,784
販売費及び一般管理費		
役員報酬	53,475	56,120
給与手当	1,773,237	1,740,645
法定福利費	110,965	110,895
福利厚生費	65,524	61,484
退職給付費用	3,604	6,861
ロイヤリティ	230,643	225,591
広告宣伝費	343,950	356,506
水道光熱費	366,490	373,337
支払手数料	217,460	221,018
租税公課	48,898	46,147
地代家賃	726,039	711,539
リース料	35,110	38,264
減価償却費	256,950	225,883
のれん償却額	10,219	10,165
貸倒引当金繰入額	20	-
その他	439,439	468,221
販売費及び一般管理費合計	4,682,030	4,652,683
営業利益	133,925	99,101
営業外収益		
受取利息	7,425	4,670
受取配当金	4,115	6,156
不動産賃貸料	88,422	99,594
受取保険金	2,776	6,091
その他	8,527	11,584
営業外収益合計	111,267	128,098
営業外費用		
支払利息	128,881	133,950
社債利息	3,056	1,796
社債発行費償却	678	678
不動産賃貸原価	58,797	67,624
その他	20,471	14,122
営業外費用合計	211,885	218,173
経常利益	33,307	9,026

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	280
固定資産受贈益	-	22,777
固定資産売却益	76	-
貸倒引当金戻入額	-	520
特別利益合計	76	23,578
特別損失		
固定資産除却損	92	-
店舗閉鎖損失	13,558	4,170
固定資産売却損	15	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,381
災害による損失	-	7,484
特別損失合計	13,666	13,036
税引前当期純利益	19,716	19,569
法人税、住民税及び事業税	9,677	9,751
法人税等調整額	12,671	1,333
法人税等合計	2,993	8,417
当期純利益	22,709	11,151

【飲食売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首原材料たな卸高			26,311		23,248
当期原材料仕入高			1,518,837		1,497,154
合計			1,545,149		1,520,403
期末原材料たな卸高			23,248		23,914
飲食売上原価			1,521,900	100.0	1,496,489

【物販売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高		666,666		625,730	
業務委託費		-		21,288	
当期商品仕入高		1,505,353		1,812,646	
合計		2,172,020		2,459,665	
期末商品たな卸高		625,497	1,546,522	610,817	1,848,847
レンタルソフト減価償却費			197,837		202,322
レンタルソフト除却損			12,496		12,200
物販売上原価			1,756,856		2,063,370

(注) 当事業年度より「ウェルネス部門」を「物販部門」統合したため、当事業年度の売上原価明細に「ウェルネス売上原価明細」を含んでおります。

【ウェルネス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首原材料たな卸高			-		-
業務委託費			52,577		-
当期商品仕入高			199,826		-
合計			252,404		-
期末商品たな卸高			232		-
ウェルネス売上原価			252,172	100.0	-

(注) 当事業年度より「ウェルネス部門」を「物販部門」統合したため、当事業年度の売上原価明細は「物販売上原価明細書」に含まれております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	388,153	388,153
当期末残高	388,153	388,153
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	424,003	47,702
当期変動額		
資本準備金の取崩	376,300	-
当期変動額合計	376,300	-
当期末残高	47,702	47,702
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本準備金の取崩	376,300	-
欠損填補	376,300	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	424,003	47,702
当期変動額		
欠損填補	376,300	-
当期変動額合計	376,300	-
当期末残高	47,702	47,702
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,015	-
当期変動額		
利益準備金の取崩	3,015	-
当期変動額合計	3,015	-
当期末残高	-	-
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,420	-
当期変動額		
別途積立金の取崩	5,420	-
当期変動額合計	5,420	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	384,735	22,709
当期変動額		
剰余金の配当	-	4,458
利益準備金の取崩	3,015	-
別途積立金の取崩	5,420	-
欠損填補	376,300	-
当期純利益	22,709	11,151
当期変動額合計	407,445	6,693
当期末残高	22,709	29,403
利益剰余金合計		
前期末残高	376,300	22,709
当期変動額		
剰余金の配当	-	4,458
欠損填補	376,300	-
当期純利益	22,709	11,151
当期変動額合計	399,010	6,693
当期末残高	22,709	29,403
株主資本合計		
前期末残高	435,855	458,565
当期変動額		
剰余金の配当	-	4,458
当期純利益	22,709	11,151
当期変動額合計	22,709	6,693
当期末残高	458,565	465,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	493	27,024
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,530	17,031
当期変動額合計	26,530	17,031
当期末残高	27,024	9,992
評価・換算差額等合計		
前期末残高	493	27,024
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,530	17,031
当期変動額合計	26,530	17,031
当期末残高	27,024	9,992
純資産合計		
前期末残高	436,348	485,589
当期変動額		
剰余金の配当	-	4,458
当期純利益	22,709	11,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,530	17,031
当期変動額合計	49,240	10,338
当期末残高	485,589	475,251

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	19,716	19,569
減価償却費	554,796	527,203
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,381
災害損失	-	7,484
退職給付引当金の増減額（ は減少）	741	891
投資有価証券売却損益（ は益）	-	280
貸倒引当金の増減額（ は減少）	20	520
受取利息及び受取配当金	11,541	10,827
支払利息	131,937	135,747
固定資産受贈益	-	22,777
社債発行費償却	678	678
有形固定資産除売却損益（ は益）	6,746	2,700
売上債権の増減額（ は増加）	38,763	63,847
たな卸資産の増減額（ は増加）	40,341	15,193
その他の流動資産の増減額（ は増加）	20,234	3,424
仕入債務の増減額（ は減少）	34,615	62,211
未払消費税等の増減額（ は減少）	2,403	5,949
その他の流動負債の増減額（ は減少）	2,499	16,249
預り保証金の増減額（ は減少）	210	780
小計	643,226	784,508
利息及び配当金の受取額	11,541	10,827
利息の支払額	138,670	136,487
法人税等の支払額	10,384	9,677
営業活動によるキャッシュ・フロー	505,712	649,170
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	122,005	327,392
定期預金の払戻による収入	200,550	388,050
投資有価証券の取得による支出	2,764	2,638
投資有価証券の売却による収入	-	1,831
有形固定資産の取得による支出	353,624	305,905
有形固定資産の売却による収入	2,146	7,075
無形固定資産の取得による支出	2,341	-
無形固定資産の売却による収入	-	218
短期貸付金の増減額（ は増加）	2,010	301
長期貸付けによる支出	170	-
長期貸付金の回収による収入	-	18,993
敷金及び保証金の回収による収入	49,889	67,533
資産除去債務の履行による支出	-	850
その他投資の増減額（ は増加）	12,182	31,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	214,126	184,556

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	370,000	72,000
長期借入れによる収入	1,550,000	1,780,000
長期借入金の返済による支出	2,086,781	1,999,064
社債の償還による支出	130,000	100,000
配当金の支払額	-	4,458
リース債務の返済による支出	1,335	3,871
財務活動によるキャッシュ・フロー	298,117	255,393
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,532	209,220
現金及び現金同等物の期首残高	106,467	99,934
現金及び現金同等物の期末残高	99,934	309,155

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 主に、売価還元法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 原材料、貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15~40年 工具、器具及び備品 2~8年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 社債の償還期間において定額法により償却しております。</p>	<p>社債発行費 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 金利キャップ取引 ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクをヘッジする目的で行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクをヘッジする目的で行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(損益計算書) 前事業年度まで、売上高及び売上原価に区分掲記しておりました「ウェルネス売上高」及び「ウェルネス売上原価」は、営業部門の組織改編により、ウェルネス部門が物販部門に統合されたことに伴い、当事業年度より「物販売上高」及び「物販売上原価」に集約して表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																				
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">562,944千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">515,567</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">74,976</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">431,526</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">63,065</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,648,080</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">170,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)</td> <td style="text-align: right;">4,551,416</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,721,416</td> </tr> </table>	建物	562,944千円	土地	515,567	敷金及び保証金	74,976	定期預金	431,526	投資有価証券	63,065	計	1,648,080	短期借入金	170,000千円	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	4,551,416	計	4,721,416	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">578,963千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">573,649</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">68,448</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">651,680</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">85,287</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,958,028</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">292,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)</td> <td style="text-align: right;">4,586,088</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,878,088</td> </tr> </table>	建物	578,963千円	土地	573,649	敷金及び保証金	68,448	定期預金	651,680	投資有価証券	85,287	計	1,958,028	短期借入金	292,000千円	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	4,586,088	計	4,878,088
建物	562,944千円																																				
土地	515,567																																				
敷金及び保証金	74,976																																				
定期預金	431,526																																				
投資有価証券	63,065																																				
計	1,648,080																																				
短期借入金	170,000千円																																				
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	4,551,416																																				
計	4,721,416																																				
建物	578,963千円																																				
土地	573,649																																				
敷金及び保証金	68,448																																				
定期預金	651,680																																				
投資有価証券	85,287																																				
計	1,958,028																																				
短期借入金	292,000千円																																				
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	4,586,088																																				
計	4,878,088																																				
<p>2 偶発債務</p> <p>従業員について、当社の福利厚生の一環として、金融機関からの資金借入債務に対し債務保証を行っております。</p> <p>従業員(11名) 8,377千円</p>	<p>2 偶発債務</p> <p>従業員について、当社の福利厚生の一環として、金融機関からの資金借入債務に対し債務保証を行っております。</p> <p>従業員(6名) 5,636千円</p>																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																								
<p>店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">314千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">323</td> </tr> <tr> <td>店舗閉鎖違約金</td> <td style="text-align: right;">4,031</td> </tr> <tr> <td>店舗閉鎖現状復帰費用</td> <td style="text-align: right;">3,334</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,553</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,558</td> </tr> </table>	固定資産除却損		建物	314千円	工具、器具及び備品	323	店舗閉鎖違約金	4,031	店舗閉鎖現状復帰費用	3,334	その他	5,553	計	13,558	<p>店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産除却損</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2,695千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,469</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,170</td> </tr> </table>	固定資産除却損		建物	2,695千円	工具、器具及び備品	5	その他	1,469	計	4,170
固定資産除却損																									
建物	314千円																								
工具、器具及び備品	323																								
店舗閉鎖違約金	4,031																								
店舗閉鎖現状復帰費用	3,334																								
その他	5,553																								
計	13,558																								
固定資産除却損																									
建物	2,695千円																								
工具、器具及び備品	5																								
その他	1,469																								
計	4,170																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,916	-	-	8,916
合計	8,916	-	-	8,916
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,458	利益剰余金	500	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,916	-	-	8,916
合計	8,916	-	-	8,916
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,458	500	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,458	利益剰余金	500	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 916,276千円	現金及び預金勘定 1,064,839千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 816,341	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 755,684
現金及び現金同等物 99,934	現金及び現金同等物 309,155

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																								
<p>(借主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 営業店舗設備(工具、機器及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">5,440</td> <td style="text-align: right;">4,080</td> <td style="text-align: right;">1,360</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">35,885</td> <td style="text-align: right;">29,761</td> <td style="text-align: right;">6,123</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">41,325</td> <td style="text-align: right;">33,841</td> <td style="text-align: right;">7,483</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,665千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,248</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,914</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10,790千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9,915</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">511</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	5,440	4,080	1,360	工具、器具及び備品	35,885	29,761	6,123	合計	41,325	33,841	7,483	1年内	5,665千円	1年超	2,248	合計	7,914	支払リース料	10,790千円	減価償却費相当額	9,915	支払利息相当額	511	<p>(借主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">5,440</td> <td style="text-align: right;">5,168</td> <td style="text-align: right;">272</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">18,230</td> <td style="text-align: right;">16,400</td> <td style="text-align: right;">1,829</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">23,670</td> <td style="text-align: right;">21,568</td> <td style="text-align: right;">2,101</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,248千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,248</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,888千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,381</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">223</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	5,440	5,168	272	工具、器具及び備品	18,230	16,400	1,829	合計	23,670	21,568	2,101	1年内	2,248千円	1年超	-	合計	2,248	支払リース料	5,888千円	減価償却費相当額	5,381	支払利息相当額	223
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
機械及び装置	5,440	4,080	1,360																																																						
工具、器具及び備品	35,885	29,761	6,123																																																						
合計	41,325	33,841	7,483																																																						
1年内	5,665千円																																																								
1年超	2,248																																																								
合計	7,914																																																								
支払リース料	10,790千円																																																								
減価償却費相当額	9,915																																																								
支払利息相当額	511																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
機械及び装置	5,440	5,168	272																																																						
工具、器具及び備品	18,230	16,400	1,829																																																						
合計	23,670	21,568	2,101																																																						
1年内	2,248千円																																																								
1年超	-																																																								
合計	2,248																																																								
支払リース料	5,888千円																																																								
減価償却費相当額	5,381																																																								
支払利息相当額	223																																																								

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、長期貸付金は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては経理部において定期的に時価や発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社の規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた当社の規則に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の金融機関に限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	916,276	916,276	-
(2) 売掛金	291,489	291,489	-
(3) 投資有価証券	238,402	229,387	9,014
(4) 敷金及び保証金	175,142	158,512	16,629
(5) 長期貸付金	96,832		
貸倒引当金(*)	25,000		
	71,832	71,832	-
資産計	1,693,144	1,667,499	25,644
(1) 買掛金	253,699	253,699	-
(2) 短期借入金	370,000	370,000	-
(3) 未払金	278,086	278,086	-
(4) 未払法人税等	19,095	19,095	-
(5) 未払消費税等	21,947	21,947	-
(6) 社債	170,000	169,782	217
(7) 長期借入金	4,997,093	5,007,147	10,054
負債計	6,109,922	6,119,759	9,837
デリバティブ取引	-	-	-

(*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)敷金及び保証金

敷金及び保証金（返還時期が確定しているもの）については、将来キャッシュ・フローを事業年度末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債、(7)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入または社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ及び金利キャップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内償還予定の社債は社債に、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	
非上場株式 (*1)	40,038
関係会社株式 (*1)	25,000
敷金及び保証金 (*2)	786,592
合計	851,630

(*1)非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(*2)敷金及び保証金については、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	916,276	-
売掛金	291,489	-
投資有価証券		
満期保有目的の債券	-	100,000
長期貸付金	17,185	79,647
敷金及び保証金	38,532	136,610
合計	1,263,484	316,257

(注)敷金及び保証金の一部については、残存期間を合理的に見込むことが出来ないため、上表に記載しておりません。

4. 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、長期貸付金は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては経理部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社の規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた当社の規則に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の金融機関に限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,064,839	1,064,839	-
(2) 売掛金	227,642	227,642	-
(3) 投資有価証券	210,895	202,199	8,696
(4) 敷金及び保証金	140,260	127,128	13,131
(5) 長期貸付金	77,838		
貸倒引当金(*)	25,000		
	52,838	52,838	-
資産計	1,696,476	1,674,648	21,827
(1) 買掛金	330,899	330,899	-
(2) 短期借入金	442,000	442,000	-
(3) 未払金	262,768	262,768	-
(4) 未払法人税等	16,149	16,149	-
(5) 未払消費税等	15,998	15,998	-
(6) 社債	70,000	69,376	623
(7) 長期借入金	4,778,029	4,746,676	31,352
負債計	5,915,845	5,883,869	31,975
デリバティブ取引	-	-	-

(*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)敷金及び保証金

敷金及び保証金（返還時期が確定しているもの）については、将来キャッシュ・フローを事業年度末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債、(7)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入または社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内償還予定の社債は社債に、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	
非上場株式 (*1)	40,038
関係会社株式 (*1)	25,000
敷金及び保証金 (*2)	775,392
合計	840,430

(*1)非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(*2)敷金及び保証金については、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	1,064,839	-
売掛金	227,642	-
投資有価証券		
満期保有目的の債券	-	100,000
長期貸付金	20,304	57,533
敷金及び保証金	30,741	109,518
合計	1,343,528	267,052

(注)敷金及び保証金の一部については、残存期間を合理的に見込むことが出来ないため、上表に記載しておりません。

4. 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100,000	90,985	9,014
	小計	100,000	90,985	9,014
合計		100,000	90,985	9,014

2. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額25,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	126,698	79,753	46,945
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	126,698	79,753	46,945
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,320	4,566	245
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	7,382	8,709	1,326
	小計	11,703	13,276	1,572
合計		138,402	93,029	45,372

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額40,038千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（平成23年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100,000	91,303	8,696
	小計	100,000	91,303	8,696
合計		100,000	91,303	8,696

2. 子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額25,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	78,544	57,860	20,684
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	78,544	57,860	20,684
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,136	27,449	2,313
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	7,214	8,808	1,594
	小計	32,350	36,258	3,907
合計		110,895	94,118	16,776

（注）非上場株式（貸借対照表計上額40,038千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,550	280	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,550	280	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,245,668	1,588,410	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,588,410	1,053,190	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 退職金制度の50%相当額について適格退職年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">54,421千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">26,658</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金(1)+(2)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,763</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,604千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,604</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務の計算方法 当社は、従業員300人未満であるため、簡便法を適用しており、期末自己都合要支給額(年金制度に移行している部分に対応する要支給額を含む。)を以って退職給付債務としております。</p>	(1) 退職給付債務	54,421千円	(2) 年金資産	26,658	(3) 退職給付引当金(1)+(2)	27,763	勤務費用	3,604千円	退職給付費用	3,604	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">53,531千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">24,876</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金(1)+(2)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,654</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">6,861千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,861</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務の計算方法 同左</p>	(1) 退職給付債務	53,531千円	(2) 年金資産	24,876	(3) 退職給付引当金(1)+(2)	28,654	勤務費用	6,861千円	退職給付費用	6,861
(1) 退職給付債務	54,421千円																				
(2) 年金資産	26,658																				
(3) 退職給付引当金(1)+(2)	27,763																				
勤務費用	3,604千円																				
退職給付費用	3,604																				
(1) 退職給付債務	53,531千円																				
(2) 年金資産	24,876																				
(3) 退職給付引当金(1)+(2)	28,654																				
勤務費用	6,861千円																				
退職給付費用	6,861																				

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役7名 従業員20名	取締役1名 従業員36名
ストック・オプション数	普通株式450株	普通株式273株
付与日	平成15年3月1日	平成16年10月1日
権利確定条件	付与日(平成15年3月1日)以降、権利確定日(平成17年2月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年10月1日)以降、権利確定日(平成18年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	権利確定後5年以内。	同左

(注) 平成15年2月13日決議のストック・オプションは平成22年2月28日、権利行使期間が終了したため、失効しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	177	166
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	177	9
未行使残	-	157

(注) 平成15年2月13日決議のストック・オプションは平成22年2月28日、権利行使期間が終了したため、失効しております。

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	133,334	134,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注) 平成15年2月13日決議のストック・オプションは平成22年2月28日、権利行使期間が終了したため、失効しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役1名 従業員36名
ストック・オプション数	普通株式273株
付与日	平成16年10月1日
権利確定条件	付与日（平成16年10月1日）以降、権利確定日（平成18年9月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	権利確定後5年以内。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前事業年度末	157
権利確定	-
権利行使	-
失効	6
未行使残	151

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	134,000
行使時平均株価（円）	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">3,699</td> </tr> <tr> <td>棚卸評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">203</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">3,050</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">14,278</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (流動) 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,231</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">11,227</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">29,893</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">10,110</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">4,619</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">306,482</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">362,332</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">362,332</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定) 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">18,348</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (固定)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,348</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	未払事業税	3,699	棚卸評価損否認額	203	未払事業所税	3,050	税務上の繰越欠損金	14,278	繰延税金資産 (流動) 計	21,231	繰延税金資産 (固定)		退職給付引当金	11,227	減価償却超過額	29,893	貸倒引当金	10,110	投資有価証券評価損	4,619	税務上の繰越欠損金	306,482	小計	362,332	評価性引当額	362,332	繰延税金資産 (固定) 計	-	繰延税金負債 (固定)		その他有価証券評価差額金	18,348	繰延税金負債 (固定)	18,348	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">2,587</td> </tr> <tr> <td>棚卸評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">206</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">2,583</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">17,187</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (流動) 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,564</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">11,587</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">25,824</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">10,110</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">4,619</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">298,966</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">351,191</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">351,191</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定) 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">6,784</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (固定)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,784</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	未払事業税	2,587	棚卸評価損否認額	206	未払事業所税	2,583	税務上の繰越欠損金	17,187	繰延税金資産 (流動) 計	22,564	繰延税金資産 (固定)		退職給付引当金	11,587	減価償却超過額	25,824	貸倒引当金	10,110	投資有価証券評価損	4,619	税務上の繰越欠損金	298,966	その他	81	小計	351,191	評価性引当額	351,191	繰延税金資産 (固定) 計	-	繰延税金負債 (固定)		その他有価証券評価差額金	6,784	繰延税金負債 (固定)	6,784
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																																																										
未払事業税	3,699																																																																										
棚卸評価損否認額	203																																																																										
未払事業所税	3,050																																																																										
税務上の繰越欠損金	14,278																																																																										
繰延税金資産 (流動) 計	21,231																																																																										
繰延税金資産 (固定)																																																																											
退職給付引当金	11,227																																																																										
減価償却超過額	29,893																																																																										
貸倒引当金	10,110																																																																										
投資有価証券評価損	4,619																																																																										
税務上の繰越欠損金	306,482																																																																										
小計	362,332																																																																										
評価性引当額	362,332																																																																										
繰延税金資産 (固定) 計	-																																																																										
繰延税金負債 (固定)																																																																											
その他有価証券評価差額金	18,348																																																																										
繰延税金負債 (固定)	18,348																																																																										
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																																																										
未払事業税	2,587																																																																										
棚卸評価損否認額	206																																																																										
未払事業所税	2,583																																																																										
税務上の繰越欠損金	17,187																																																																										
繰延税金資産 (流動) 計	22,564																																																																										
繰延税金資産 (固定)																																																																											
退職給付引当金	11,587																																																																										
減価償却超過額	25,824																																																																										
貸倒引当金	10,110																																																																										
投資有価証券評価損	4,619																																																																										
税務上の繰越欠損金	298,966																																																																										
その他	81																																																																										
小計	351,191																																																																										
評価性引当額	351,191																																																																										
繰延税金資産 (固定) 計	-																																																																										
繰延税金負債 (固定)																																																																											
その他有価証券評価差額金	6,784																																																																										
繰延税金負債 (固定)	6,784																																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">49.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">110.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15.2</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7	住民税均等割額	49.1	評価性引当額の増減	110.8	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">49.8</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">51.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.0</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	住民税均等割額	49.8	評価性引当額の増減	51.3	その他	-	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0																																										
	(%)																																																																										
法定実効税率	40.4																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7																																																																										
住民税均等割額	49.1																																																																										
評価性引当額の増減	110.8																																																																										
その他	0.6																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2																																																																										
	(%)																																																																										
法定実効税率	40.4																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1																																																																										
住民税均等割額	49.8																																																																										
評価性引当額の増減	51.3																																																																										
その他	-																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0																																																																										

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する店舗等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点で移転等も予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、部門別の営業部を置き、各営業部は、取扱商品・サービスについてフランチャイズ本部等の指導のもと包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は営業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「飲食部門」及び「物販部門」の2つを報告セグメントとしております。

「飲食部門」は、飲食店として飲食物の提供、「物販部門」は、主にメディア関連商品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	飲食	物販	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,745,235	3,601,649	8,346,884	-	8,346,884
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,745,235	3,601,649	8,346,884	-	8,346,884
セグメント利益	58,624	75,301	133,925	-	133,925
セグメント資産	1,944,188	1,902,642	3,846,831	3,007,153	6,853,984
その他の項目					
減価償却費	165,244	289,582	454,826	-	454,826
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	81,612	256,412	338,025	3,324	341,350

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	飲食	物販	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,679,409	3,632,234	8,311,643	-	8,311,643
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,679,409	3,632,234	8,311,643	-	8,311,643
セグメント利益又は損失（ ）	709	99,810	99,101	-	99,101
セグメント資産	1,825,842	1,757,764	3,583,606	3,070,481	6,654,087
その他の項目					
減価償却費	151,385	276,848	428,234	-	428,234
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	110,549	236,368	346,917	9,577	356,494

（注）1．セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2．「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない主に本社資産であり、その関連費用は一定の按分比率により各報告セグメントで負担しております。

【関連情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

一般消費者への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	飲食	物販	その他	合計
当期償却額	3,965	6,200	-	10,165
当期末残高	5,599	7,750	-	13,349

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱フジックス	北海道苫小牧市	25,000	食料品・雑貨の小売	(所有) 直接 100.0	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産の賃貸	7,200	未収入金	629
							その他	657	未収入金	57

- (注) 1. 不動産の賃貸については、近隣の賃貸取引実勢に基づき、賃貸金額を決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	フジタ産業(株)	北海道苫小牧市	45,000	当社代表取締役	(所有) 直接 92.6	当社のフランチイズ 役員の兼任	フランチャイズ加盟保証金	-	長期預り金	1,000
							フランチャイズ加盟売上	3,493	売掛金	81

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

フランチャイズ加盟保証金及びフランチャイズ加盟売上は、フランチャイズチェーン加盟契約書に基づいて決定しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱フジックス	北海道苫小牧市	15,263	食料品・雑貨の小売	(所有) 直接 100.0	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産の賃貸(注1)	7,200	未収入金	629
							その他	529	未収入金	79

- (注) 1. 不動産の賃貸については、近隣の賃貸取引実勢に基づき、賃貸金額を決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	藤田博章	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 18.9	債務保証	当社金融機関借入に対する債務被保証(注1)	402,813	-	-
役員が議決権の過半数を所有している会社	フジタ産業(株)	北海道苫小牧市	45,000	当社代表取締役	(所有) 直接 92.6	当社のフランチイズ 役員の兼任	フランチャイズ加盟売上(注2)	2,432	売掛金	-

- (注) 1. 当社は金融機関からの資金借入に対して、当社代表取締役社長藤田博章より保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. フランチャイズ加盟売上は、フランチャイズチェーン加盟契約書に基づいて決定しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
4. 平成22年12月にフランチャイズ加盟契約を解消しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 54,462.73円	1株当たり純資産額 53,303.20円
1株当たり当期純利益金額 2,547.10円	1株当たり当期純利益金額 1,250.72円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	22,709	11,151
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	22,709	11,151
期中平均株式数(株)	8,916	8,916
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権157個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権151個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)極東証券	71,000.000	41,535
(株)ほくほくフィナンシャルグループ (第1回第5種優先株式)	60,000.000	30,000		
(株)ダスキン	17,622.518	27,173		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	92,275.336	14,948		
(株)モスフードサービス	9,101.540	13,879		
(株)OMG	300.000	9,900		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000.000	6,144		
(株)苫東	60.000	138		
計		266,359.394	143,719	

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		BNP PARIBAS CLBL	100,000	100,000
計		100,000	100,000	

【その他】

投資有価証券	其他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券) ゴールドマン・サックス日本バランス・ ファンド	619.6573	4,708
JPMワールド・CB・オープン	258.1608	2,505		
計		877.8181	7,214	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,007,099	101,185	34,011	4,074,273	2,229,818	174,495	1,844,454
構築物	188,042	5,225	2,232	191,035	156,538	4,883	34,496
機械及び装置	10,742	-	-	10,742	8,454	295	2,288
車両運搬具	3,835	-	-	3,835	3,552	371	283
工具、器具及び備品	1,936,747	233,653	243,203	1,927,197	1,449,348	268,048	477,849
土地	573,649	-	-	573,649	-	-	573,649
リース資産	11,214	16,431	-	27,645	4,906	3,634	22,738
建設仮勘定	-	3,890	-	3,890	-	-	3,890
有形固定資産計	6,731,332	360,385	279,448	6,812,269	3,852,617	451,728	2,959,651
無形固定資産							
のれん	51,096	-	-	51,096	37,746	10,219	13,349
借地権	140,000	-	-	140,000	-	-	140,000
商標権	488	-	-	488	263	48	225
ソフトウェア	3,695	-	1,297	2,398	849	689	1,548
その他	7,925	-	218	7,707	-	-	7,707
無形固定資産計	203,206	-	1,515	201,690	38,859	10,957	162,831
長期前払費用	452,291	12,431	41,474	423,248	253,007	61,181	170,241 (57,367)
繰延資産							
社債発行費	3,391	-	-	3,391	3,057	678	334
繰延資産計	3,391	-	-	3,391	3,057	678	334

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	(単位：千円)
新規出店	
飲食部門	17,459
店舗内改装	
飲食部門	12,205
物販部門	2,000
店舗譲受	
飲食部門	11,141
物販部門	10,700
その他	6,000
構築物	
飲食部門	4,300
工具、器具及び備品	
新規出店	
飲食部門	4,061
店舗内改装	
物販部門	1,163
レンタル資産	
物販部門	203,419
リース資産	
新規出店	
飲食部門	4,623
店舗内改装	
飲食部門	3,156
物販部門	8,652

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 (単位：千円)	
店舗閉鎖による除売却等	
飲食部門	12,870
店舗譲渡	
物販部門	14,004
構築物	
物販部門	1,020
工具、器具及び備品	
店舗内改装	
飲食部門	1,017
店舗譲渡	
物販部門	5,133
レンタル資産	
物販部門	228,249

3. 長期前払費用の差引当期末残高欄()内の金額は、1年以内償却予定額(内書)であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第6回無担保社債	平成年月日 18.9.29	90,000 (60,000)	30,000 (30,000)	1.14	なし	平成年月日 23.9.30
第7回無担保社債	19.3.6	80,000 (40,000)	40,000 (40,000)	1.40	なし	24.3.6
合計	-	170,000 (100,000)	70,000 (70,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 貸借対照表日後5年以内の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
70,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	370,000	442,000	2.10	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,731,978	1,596,101	2.33	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,354	5,286	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,265,115	3,181,927	2.39	平成24年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,084	18,533	-	平成24年～29年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	5,377,531	5,243,849	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,238,529	984,883	634,226	222,251
リース債務	5,286	5,286	3,950	2,280

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25,520	-	-	520	25,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	40,240
預金	
当座預金	89
普通預金	248,585
別段預金	239
通知預金	20,000
定期預金	754,684
定期積立金	1,000
小計	1,024,598
合計	1,064,839

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオン北海道(株)	33,620
(株)ソウセイ	16,942
九十九学	12,222
(株)海晃	8,594
(株)東光ストア	8,434
その他	147,826
合計	227,642

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
291,489	3,502,968	3,566,815	227,642	94.0	27.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
書籍	180,577
C D	144,402
中古書籍・C D	123,939
中古ゲーム	105,732
文具	21,537
セリア生活良品	12,888
中古衣料・家具等	12,240
スペースクリエイイト自遊空間	5,504
レンタル物販	3,993
合計	610,817

二．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
ミスタードーナツ原材料	8,431
暖中原材料	3,209
モスバーガー原材料	2,805
かつてん原材料	2,227
北前そば高田屋原材料	2,064
その他	5,175
小計	23,914
貯蔵品	
商品券等	14,010
小計	14,010
合計	37,925

固定資産

イ．敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
(株)笛園	140,060
(有)片岡企画	68,448
深澤重男	50,000
イオンモール(株)	45,000
イオン北海道(株)	43,053
その他	569,091
合計	915,652

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ダスキン	106,612
日本出版販売(株)	80,294
(株)モスフードサービス	21,613
サッポロウエシマコーヒー(株)	20,544
(株)はなまる	12,013
その他	89,820
合計	330,899

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	1,920,069	2,054,675	2,197,341	2,139,557
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額() (千円)	20,079	4,360	26,247	17,762
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	22,959	6,993	23,548	17,555
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	2,575.08	784.41	2,641.19	1,969.02

決算日後の状況

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	-
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.fujitacorp.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）平成22年6月29日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）平成22年8月13日北海道財務局長に提出

（第33期第2四半期）（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）平成22年11月12日北海道財務局長に提出

（第33期第3四半期）（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）平成23年2月14日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年7月2日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 本間 寛 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 桑原 茂樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジタコーポレーションの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フジタコーポレーションが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 本間 寛 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 桑原 茂樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジタコーポレーションの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フジタコーポレーションが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。